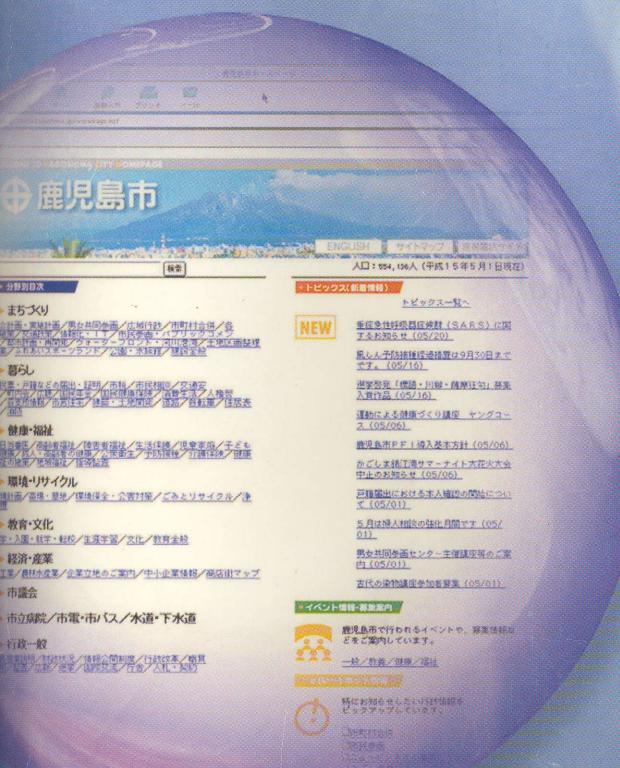




鹿児島市地域ITプラン21

鹿児島市地域情報化計画後期推進プロジェクト



鹿児島市

はじめに



21世紀という新たな時代を迎えた今日、IT（情報通信技術）化の流れは、ますます大きな潮流として、社会経済環境のあらゆる面に影響を及ぼしてきています。

地方においても時間や距離の制約なく、全世界との情報のやりとりが瞬時にできる時代となり、私たちの生活や産業分野でも新しいシステムの構築や可能性が萌芽してきています。

本市におきましては、平成10年度に10か年計画として「鹿児島市地域情報化計画」を策定し、全庁的な体制のもと、展開方策の早期実現を目指し、積極的に取り組んでまいりました。

昨年は「歴史・文化資産のデジタル化」や「例規検索システム」が完了し、本年4月からは市のホームページを見やすく・使いやすくリニューアルしたほか、「会議録検索システム」も稼動するなど、展開方策は順調に推進されてきております。

また、市民の利便性向上や行政事務の効率化を図るため、平成13年度からITを活用した電子市役所の構築にも取り組んでいるところであります。

一方、情報通信技術の進展や国の積極的なIT戦略の実施、あるいは情報化に対する市民ニーズの多様化など、地域情報化を取り巻く環境は刻々と変化してきていることから、このような情勢に的確かつ柔軟に対応していくことが求められています。

このようなことを踏まえ、本市では平成14年4月スタートした第四次総合計画の中で、情報化施策の推進を大きな柱の一つと位置づけるとともに、「鹿児島市地域情報化計画」のさらなる推進を図ることを目的に、この度計画期間の後期（5年間）に取り組む新たなプロジェクトを加えた「鹿児島市地域ITプラン21」を策定いたしました。

このプランの推進に市民の皆様方と一緒にになって取り組み、個性あふれる情報資源都市・鹿児島の創造を目指してまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本プランの策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました市民並びに市議会の皆様をはじめ、鹿児島市地域ITプラン21策定懇話会委員の皆様、関係機関各位に心から感謝申し上げます。

平成15年4月

鹿児島市長 赤崎 義則

CONTENTS

目次

鹿児島市地域ITプラン21の構成	
地域ITプラン21への扉	1
序章 鹿児島市地域ITプラン21について	2
(1)位置づけ	
(2)計画期間	
(3)第四次鹿児島市総合計画との関係	
(4)鹿児島市地域情報化計画の進捗状況	
第1章 地域の情報化を取り巻く環境の変化	9
(1)情報通信技術の進展と利用拡大	
(2)国・県の情報化施策	
(3)市民ニーズの多様化	
(4)市町村合併	
第2章 ビジョンと展開方策	25
(1)健やかに暮らせる都市	
(2)安全で安心して暮らせる都市	
(3)便利で快適な市民生活がおくれる都市	
(4)豊かな心と個性をはぐくむ都市	
(5)多彩な交流が拡がり、活力あふれる都市	
(6)市民がまちづくりへ自発的に参画する都市	
第3章 重点プロジェクト	53
(1)ITだれでも向上プロジェクト	
(2)ITいつでも・どこでも活用プロジェクト	
(3)ITにぎわい創出プロジェクト	
第4章 地域情報化を推進するために	65
(1)情報通信基盤の整備	
(2)個人情報の保護とセキュリティ対策	
(3)効率的なシステム構築による行政サービスの向上	
(4)市町村合併への対応	
(5)計画の推進体制とチェック体制の確立	
終 章 策定経過	73
付 錄 用語解説	(文章中に*印がある場合は用語解説をご参照ください)

鹿児島市地域ITプラン21の構成

序 章 鹿児島市地域ITプラン21について

第1章 地域の情報化を取り巻く環境の変化

なぜ地域情報化を進めるようとしているのか。また、情報通信技術や国・県などの動向はどのようにになっているのかを説明します。



第2章 ビジョンと展開方策

本プランでは何をやろうとしているのか。市における様々な分野の情報化について6つのビジョンに分けて説明します。



第3章 重点プロジェクト

特に重点的に何をやるのか。第2章の展開方策の中から情報化を加速するけん引役として取り組む3つの重点プロジェクトを説明します。

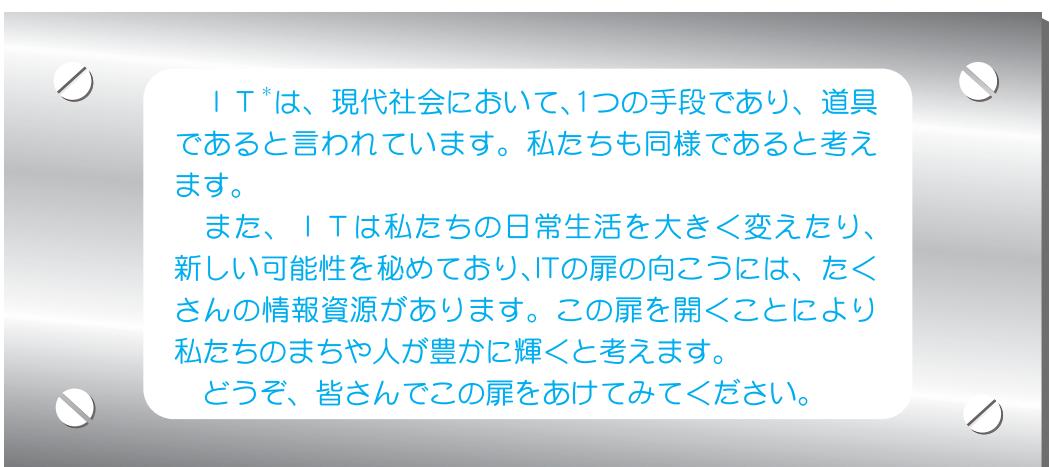


第4章 地域情報化を推進するために

地域情報化を円滑に推進するために情報通信基盤の整備や個人情報の保護、推進体制などについて説明します。

終 章 策定経過

付 錄 用語解説 (プランの中のIT関連用語等について解説)



序章

鹿児島市地域ITプラン21について

(1) 位置づけ

本格的な高度情報通信社会の中、本市では、平成10年3月に「鹿児島市地域情報化計画」（計画期間：平成10年度～平成19年度）を策定し、地域情報化の推進に取り組んできています。同計画における、地域特性や市民ニーズ等を踏まえた基本的な考え方は以下のとおりです。

理 念 「個性あふれる情報資源都市・鹿児島の創造」

※情報化の展開によって、21世紀にふさわしい南の拠点都市・鹿児島を創造していくこうというものです。

基本姿勢 「市民の 市民による 市民のための 情報化」

※計画に掲げている方策ごとに、市民、企業、大学、行政が一体となった推進体制を整備し、市民のためになる情報化を実現しようとするものです。

基本目標 「市民生活の向上」と「地域経済の活性化」

※情報化により、市民の最も身近な生活と仕事の両面を良くしていくこうというものです。

同計画の策定から5年を経過した現在、計画に基づく24の展開方策が実現し、市民生活の各面で着実に進展している状況にあります。

しかしながら、情報化を取り巻く環境は、情報通信技術の進展や国の積極的なIT戦略の実施、あるいは情報化に対する市民ニーズの多様化など、急速に変貌してきています。

このような状況を踏まえ、今回策定する「鹿児島市地域ITプラン21」は、「鹿児島市地域情報化計画」を補完し、計画期間の後期（5年間）に推進するプロジェクトとして新たな展開方策を加え、さらに計画推進にあたっての課題と取り組みを示していくものです。

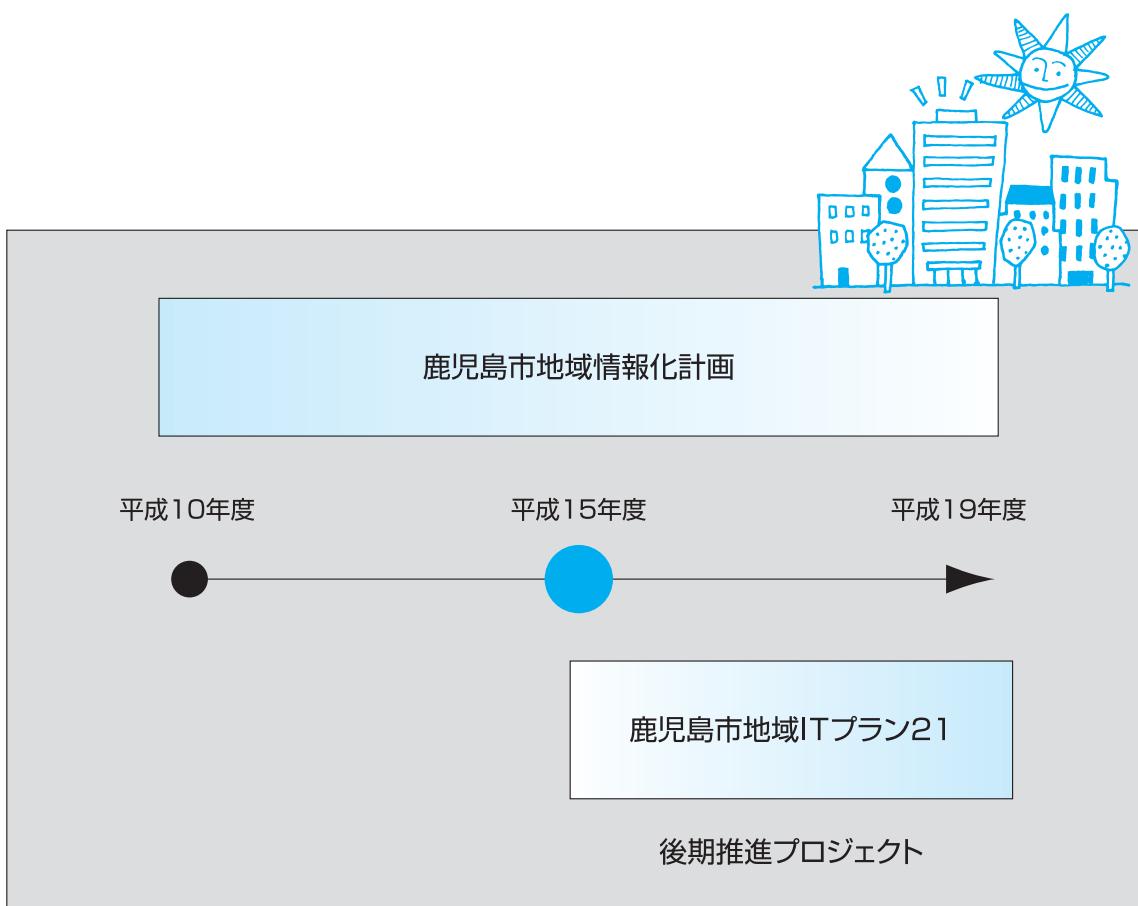
※ITとは？

ITはInformation Technologyの略で、直接的には「情報通信技術」のことを言います。この言葉の定義はあいまいで、コンピュータに関するハードウェア^{*}とソフトウェア^{*}や情報通信技術に関わる設備、使用方法なども含んでいます。

今回のプランの中にもITという表現がよく使われていますが、「情報通信技術」あるいは「情報通信技術の活用」という意味でお読みください。

(2) 計画期間

計画期間は、平成15年度（2003年度）から5か年とし、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら取り組んでいきます。



(3) 第四次鹿児島市総合計画との関係

本市は、平成14年度を初年度とし、『人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま』を都市像とする「第四次鹿児島市総合計画」を策定しました。

この中で、まちづくりの情報化や人づくりの情報化など地域情報化に関する行政サービスの質的向上や行政事務の効率化・行政運営の高度化など電子市役所の構築に関する事を定めました。

本プランは、この総合計画を上位計画として策定するものです。

(4) 鹿児島市地域情報化計画の進捗状況

鹿児島市地域情報化計画の中では、①情報化の実現のための展開方策、②情報通信基盤の整備や人材の育成・確保にあたっての考え方、③情報化を円滑に推進するための取り組みなどについて定めました。同計画の策定から5年を経過した現在、その進捗状況は以下のとおりとなっています。

①情報化の実現のための展開方策

医療・保健・福祉・救急分野など11の分野について、それぞれの情報化を進めるため、27の展開方策に取り組みました。

この中で、

- ・市民情報ネットワークシステム
- ・ボランティア活動支援システム
- ・防災情報システム
- ・生涯学習情報ネットワークシステム
- ・図書館情報ネットワークシステム

などの情報システムや、

- ・観光ホームページ
- ・中小企業情報ホームページ
- ・統計データホームページ

などの情報発信、

- ・歴史、文化資産のデジタル化

など情報のデータベース^{*}化

- ・「ソフトプラザかごしま^{*}」の設置

- ・商店街インターネット^{*}活用支援

など地域経済の活性化、

以上24の方策を実現しました。

今後、これら実現した方策については、その効果と利用状況などを踏まえ、さらなる充実や利用促進について取り組む必要があります。

なお、方策の詳しい進捗状況は、6~7ページの表をご参照ください。

②情報通信基盤の整備や人材の育成・確保

情報通信基盤^{*}の整備については、行政が積極的に需要を創出しながら民間事業者の整備を促すこととしており、市においても公共施設間のネットワーク^{*}整備や情報関連産業の育成支援などに取り組んできています。最近は、民間事業者による光ファイバー^{*}幹線網の整備やADSL^{*}回線、CATV^{*}など低価格・高速のインターネット^{*}接続環境が整備されており、事業所や家庭でも気軽に高速のインターネット回線が利用できるようになってきています。

人材の育成・確保については、学校における情報教育の充実、「生涯学習プラザ」などを活用した講座の開催や情報ボランティアの育成、「らくらくインターネット塾」の開催などによる市民の皆さん一人ひとりの能力向上、「ソフトプラザかごしま^{*}」を活用した産業分野での人材育成に取り組み、着実な成果を生み出してきています。

※らくらくインターネット塾

一人でも多くの市民の方々がＩＴ社会の恩恵を享受できるよう、市民等を対象とした「ＩＴ講習」。平成13年度～14年度に実施し、約2万人の方々が受講された。

※ソフトプラザかごしま

平成13年4月に設置された、情報関連産業を育成支援するための拠点施設。

③情報化を円滑に推進するための取り組み

情報化を円滑に推進するため、市ではそれぞれの方策を推進する部会を設置し、積極的に取り組んでいるほか、産学官連携による情報化の推進を図っています。

情報化の進展に伴い顕在化してくるプライバシー侵害の問題については、適切な保護対策が必要であることから、「電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」の運用などに努めています。

また、情報化によるメリットは、市民の皆さんができる恩恵を享受できることが原則ですが、ともすればその恩恵を受けられない方々が出てきて、情報化による新たな格差の発生につながることも考えられます。そのため、このような情報格差（デジタルディバイド^{*}）の克服については十分に配慮し、市民の皆さんのがんばりのＩＴ習得段階に応じた学習機会の提供などに努めています。

資料(4) -① 地域情報化計画における各展開方策の実施状況

分野	展開方策	システム等の現状	利用状況等
医療・保健・福祉・救急	医療・保健・福祉・救急総合情報システム	医療機関との連携を含めシステム内容の検討中	
	ひとり暮らしの高齢者が緊急時に通報できるシステム	在宅介護支援システム（平成6年度～） ※救急通報端末購入費用の助成 徘徊高齢者家族支援サービス事業（平成14～15年度） ※位置情報通報端末機器購入費用の助成	累計で1,800件の申請 平成14年度からの新規事業
	高齢者・障害者の社会参加を支援するための情報システム	市民福祉プラザパソコン整備（3台） ゆうあい館パソコン整備（6台） 高齢者福祉センタータッチパネル式端末整備（各1台） IT講習の実施 障害者福祉施設のパソコン整備補助（平成12年度）	パソコンの閲覧や講習などに利用され好評を得ている
防災	防災情報システム	災害情報の収集、関連部局との情報共有、市民への情報提供（平成12年度～）	消防関係部局のネットワーク化や防災情報システムを整備し、災害発生時にリアルタイムで各種情報を提供している
環境	環境情報システム	粗大ゴミ受付システムの構築（平成14年度～）	粗大ゴミの電話申込（月間4,000件）について受付から収集までの期間を半分に短縮
		浄化槽等地図情報システムの構築（平成12年度）	浄化槽情報22,000件を地図情報として登録し活用
		大気汚染常時監視データを市ホームページに掲載（平成12年度～）	市ホームページに環境に関する情報として掲載
行政サービス	行政窓口サービスシステム事業	自動交付機による各種証明書交付のシステム開発中	
	市民情報ネットワークシステム	市役所WANの整備（平成10年度～） ホームページによる市民への情報提供	アクセス件数 42,000件（月平均）
	統計情報データベースシステム	統計データのホームページ（平成11年度～）	アクセス件数 500件（月平均）
	道路等地図情報システム	統合型地理情報システム構築について検討中	
	政策支援情報システム	政策立案等のための地図や統計データ等の一元管理（平成11年度～）	各企画部門で活用しているほか、浄化槽地図情報システム等で活用している
学校教育	ネットワークコンピュータによる学校教育情報システム	教育用コンピュータ整備（中学校：平成10年度～、小学校：平成12年度～） 教職員のIT研修	小学校57校 1,186台（1台/2人） 中学校32校 1,237台（1台/1人） 高校 3校 374台（1台/1人）
生涯学習	生涯学習情報システム	公共施設の予約・案内システム等（キユートピアネット*）（平成12年度～）	アクセス件数 10,000件（月平均） 用登録者数11,000人・1,871団体 インターネットによる施設予約件数334,000件（平成13年度実績）

(利用状況などは平成14年7月現在)

分野	展開方策	システム等の現状	利用状況等
生涯学習	図書館情報ネットワークシステム	図書の蔵書検索等(平成13年度～)	アクセス件数 2,900件(月平均)
歴史・文化	歴史・文化資産のデジタル化の推進	かごしまデジタルミュージアムによる情報発信 (平成14年4月稼働)	アクセス件数 2,000件(月平均)
産業	個別企業の情報化への支援	鹿児島市中小企業情報ホームページ	助成や融資制度の紹介、関係機関とのリンクなどにより中小企業に有益な情報を提供
	情報関連産業育成のための支援	ソフトプラザかごしま*の設置	情報関連企業21社(市内10・市外11) 地元大学等の研究室3室 が入居
	産学官連携・異業種交流の促進	ソフトプラザかごしまにおける産学官連携*の推進 鹿児島市中小企業情報ホームページ	産学官共同セミナー開催 21回(平成13年度) 産学官共同研究の実施1件(平成13年度)
	商店街活性化のためのインターネット活用	天文館どっとこむ・天文館商店街ホームページなど 商店街活性化ソフト対策支援事業 ※ホームページ作成経費の助成 (平成13年度～)	商店街のホームページ数 17 平成13年度 1件 平成14年度 12件(予定)
観光・イベント・コンベンション	観光客誘致のためのインターネット、CD-ROM等の活用	ホームページ開設、観光CD-ROM(平成12年度)	ホームページは平成14年4月にリニューアル(英語・韓国語・中国語対応) アクセス件数 3,000件(月平均)
	個性ある文化・観光施設ネットワーク情報システム	ホームページ「さつま文化共生への小径」開設	市・県・民間の文化施設21箇所の概要を紹介
	既存イベントの情報発信	ホームページ開設	市ホームページにイベント情報を掲載
	情報化関連のイベント・コンベンション開催	鹿児島CGコンテストの実施 かごしまITビジネスフェアの開催 かごしまIT2002の開催	応募総数 1,103(平成11) 1,341(平成12) 1,802(平成13) 2,357(平成14) ソフトプラザかごしま運営委員会との共催(平成14年度～) 主催:従鹿児島県情報サービス産業協会 平成14年度は黎明館にて開催
交流	国際交流・地域間交流促進のためのインターネット活用	通訳ボランティア・ホームステイボランティアのデータベース化 「青少年の翼」の派遣先とのメール交換	ボランティア登録(通訳148人・ホームスティ123人) 天保山中学校生とパース市高校生とのメール交流など
	受け入れ体制促進のための情報化の取り組み	英語版ホームページ「Kagoshima City Living Guide」	市民課が発行する冊子をHP化、好評を得ている
全分野	コミュニティ活動に関する情報システム	町内会情報のデータベース化、ホームページ作成(平成13年度)	650町内会の情報をデータベース化、町内会活動に関する各種情報を市ホームページに掲載
	ボランティア活動に関する情報システム	ボランティア活動支援システム(ボランティアサポートネット)運用(平成13年度～)	アクセス件数 1,100件(月平均) ボランティア登録 215団体(14,694人)と個人656人
	女性の社会参加を支援するための情報システム	キユートピアネット*	アクセス件数 10,000件(月平均) ※キユートピアネット全体

第1章

地域の情報化を取り巻く環境の変化

- (1) 情報通信技術の進展と利用拡大
- (2) 国・県の情報化施策
- (3) 市民ニーズの多様化
- (4) 市町村合併



第1章

地域の情報化を取り巻く環境の変化

(1) 情報通信技術の進展と利用拡大

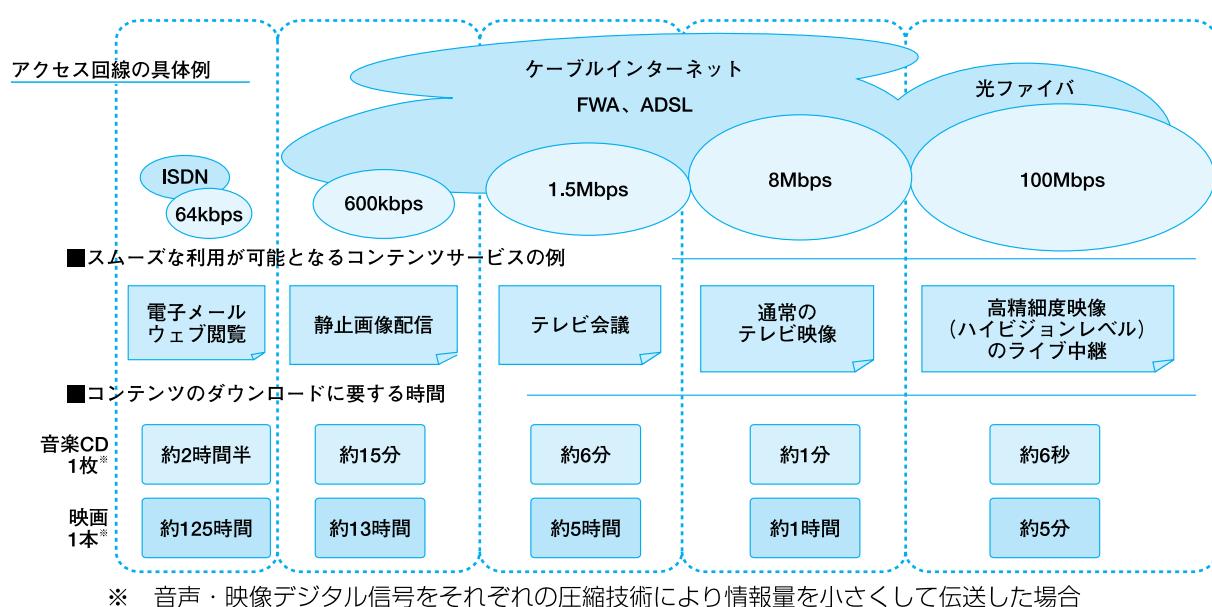
①ブロードバンド化と機器の多様化

「鹿児島市地域情報化計画」を策定した際は、情報通信基盤としてISDN^{*}回線などを想定していましたが、情報通信技術は目覚しい進展をみせ、今や、同回線の千倍以上の通信回線が実現化されてきています。このような高速・超高速のインターネットアクセス網の整備を「ブロードバンド化^{*}」と言います。「ブロードバンド化」を契機に、わが国のインターネット^{*}人口は急激に増大し、その利用の形態も高度化・多様化してきています。

では、ブロードバンド化により、どのような変化がおこるかと言いますと、今までのインターネット利用は「情報の検索」や「電子メール^{*}」、「オンラインショッピング^{*}」などが多い状況でしたが、今後は、これらの利用に加えてインターネット放送^{*}、音楽配信等大容量データのダウンロード^{*}など、高速通信回線を活用した利用形態も増えていくことが予想されています。

また、家庭や職場の固定されたパソコン^{*}からのインターネット利用に加え、携帯電話などモバイル機器^{*}を利用したインターネット利用者も増大してきており、モバイル機器の利点を生かした情報やサービスの提供なども様々な分野で生まれてきています。

図表 通信回線の容量と利用可能なコンテンツ*

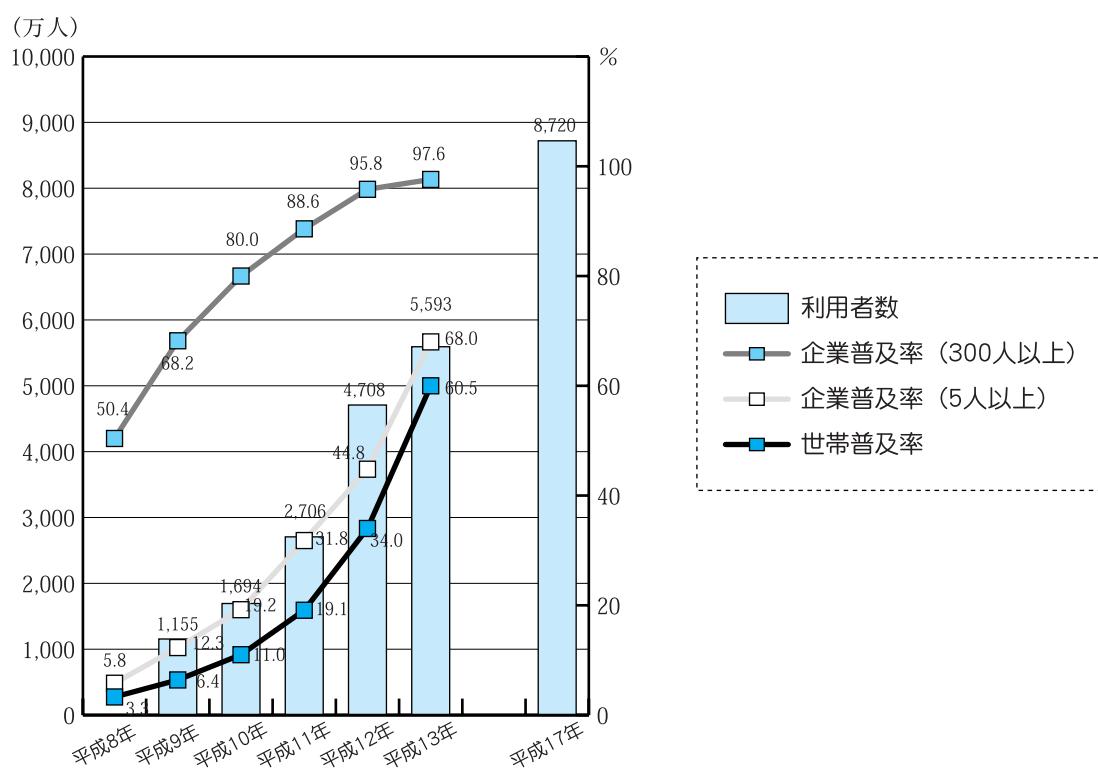


総務省 平成14年版情報通信白書より

②インターネット人口の増加

わが国におけるインターネット^{*}の普及は着実に進展しており、利用者数は平成13年末現在で、前年に比べて885万人増の5,593万人となっています。この利用者数は米国に次いで2位となっているものの、人口普及率でみてみると、44.0%と世界の中では16位となっています。

また、わが国における企業のインターネット普及状況は、従業員300人以上の企業では97.6%とほぼ100%に近い状況となり、従業員5人以上の企業でも平成12年から平成13年にかけての1年間で急増し、68.0%の普及状況となっています。



総務省 平成14年版情報通信白書より

③企業の情報化の進展

前項でみたように、わが国における企業のインターネット^{*}の普及率は高い状況にあります。

鹿児島県における企業の情報化の状況を財団法人かごしま産業支援センターの「鹿児島県内中小企業のコンピュータ機器及びインターネット利用状況調査（平成14年3月）」からみてみると、ほとんどの企業がコンピュータ機器を導入し、9割近い企業がネットワーク^{*}システムも構築済となっており、企業の情報化は進展してきている状況にあります。しかしながら電子商取引^{*}やPOS^{*}は低い状況です。

⇒詳細は下段をご参照ください。

また、鹿児島市内の商店街においては、17（平成14年12月末現在）の商店街がホームページを作成し、積極的な情報発信を行っています。

鹿児島県内中小企業のコンピュータ機器及びインターネット利用状況調査

※調査対象 従業員15人以上の県内中小企業2,000社 回答数701社（回答率35.1%）

ア.コンピュータ機器の導入状況

平成14年2月	97.3%
平成12年2月	94.3%

イ.コンピュータ機器の使用目的（複数回答）

文書作成・表計算	93.7%
財務会計	73.6%
人事・給与管理	72.3%
社内外へのネットワーク・インターネット	57.0%
電子商取引	9.2%

ウ.ネットワークシステムの構築状況

平成14年2月	86.8%
平成12年2月	52.4%

エ.ホームページの開設状況（開設している又は開設予定）

平成14年2月	53.6%
平成12年2月	39.7%

財團法人かごしま産業支援センター「鹿児島県内中小企業のコンピュータ機器及びインターネット利用状況調査（平成14年3月）」より

(2) 国・県の情報化施策

①国のＩＴ戦略「e-Japan戦略」

国においては、平成12年に高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（ＩＴ基本法）を定め、翌年1月に官民を挙げてＩＴ施策を推進する拠点である新しいＩＴ戦略本部（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）を発足させました。

このＩＴ戦略本部においては、平成13年1月に「我が国が5年以内に世界最先端のＩＴ国家になる」という目標を掲げた「e-Japan戦略」を決定するとともに、同年3月には、具体的な行動計画を定めた「e-Japan重点計画」を策定し、政府を挙げたＩＴ革命の推進に向けて新たな一歩を踏み出しました。

「e-Japan重点計画」に盛り込まれた重点政策分野は、

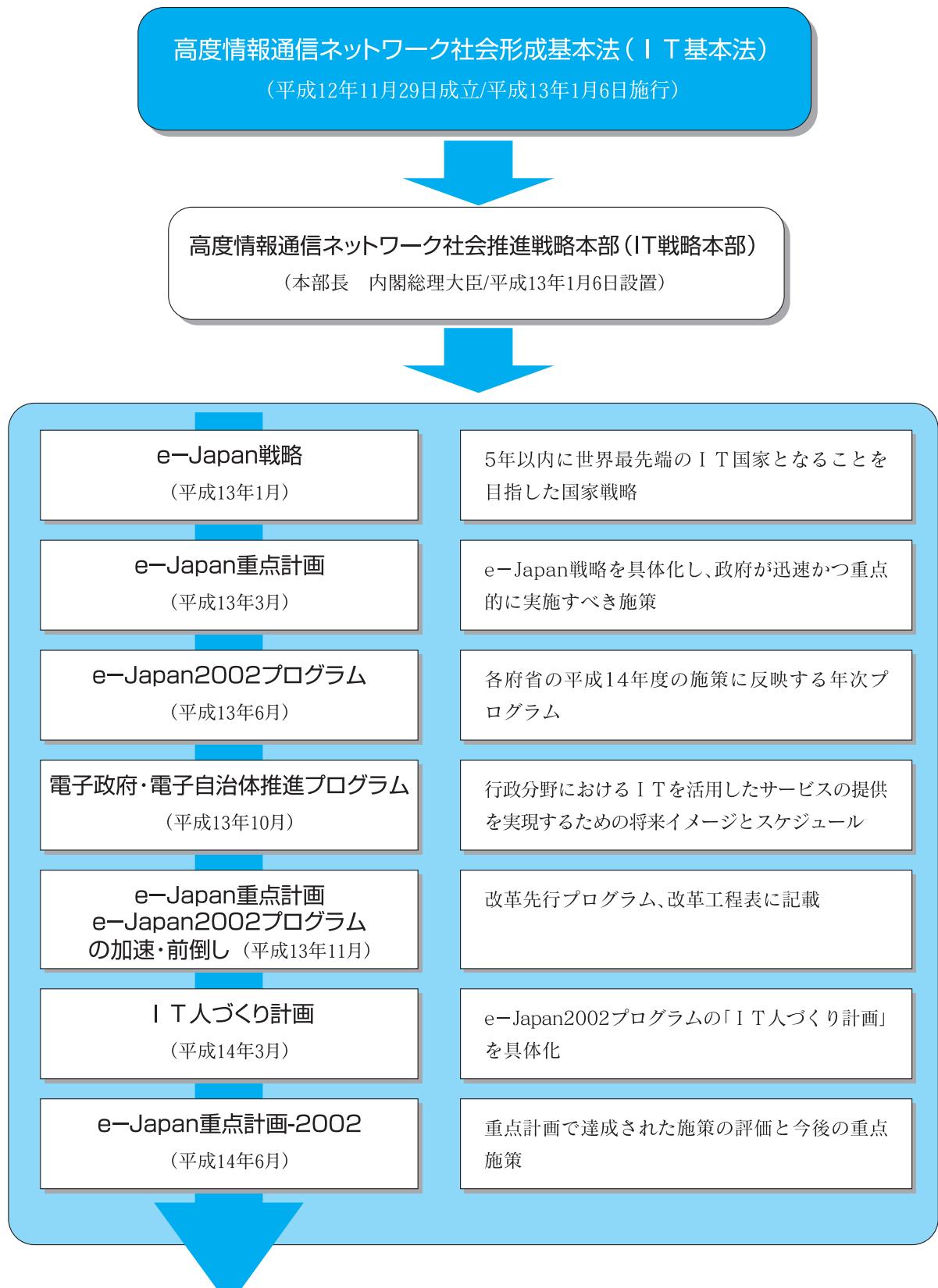
- 高速・超高速インターネット^{*}の普及の推進
- 教育の情報化・人材育成の強化
- ネットワークコンテンツ^{*}の充実
- 電子政府・電子自治体^{*}の着実な推進

などがあります。

また、平成13年10月に「電子政府・電子自治体推進プログラム」を策定し、行政分野におけるＩＴ^{*}を活用したサービスの提供を実現するための将来イメージとスケジュール等について公表しています。

なお、平成14年6月には、「e-Japan重点計画」の見直しを行い、高度情報通信ネットワーク社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策の全容を明らかにする「e-Japan重点計画－2002」を新たに策定し、国として情報化を強力に進める姿勢を明らかにしています。

参考資料 国のIT戦略本部における主な取り組み事項

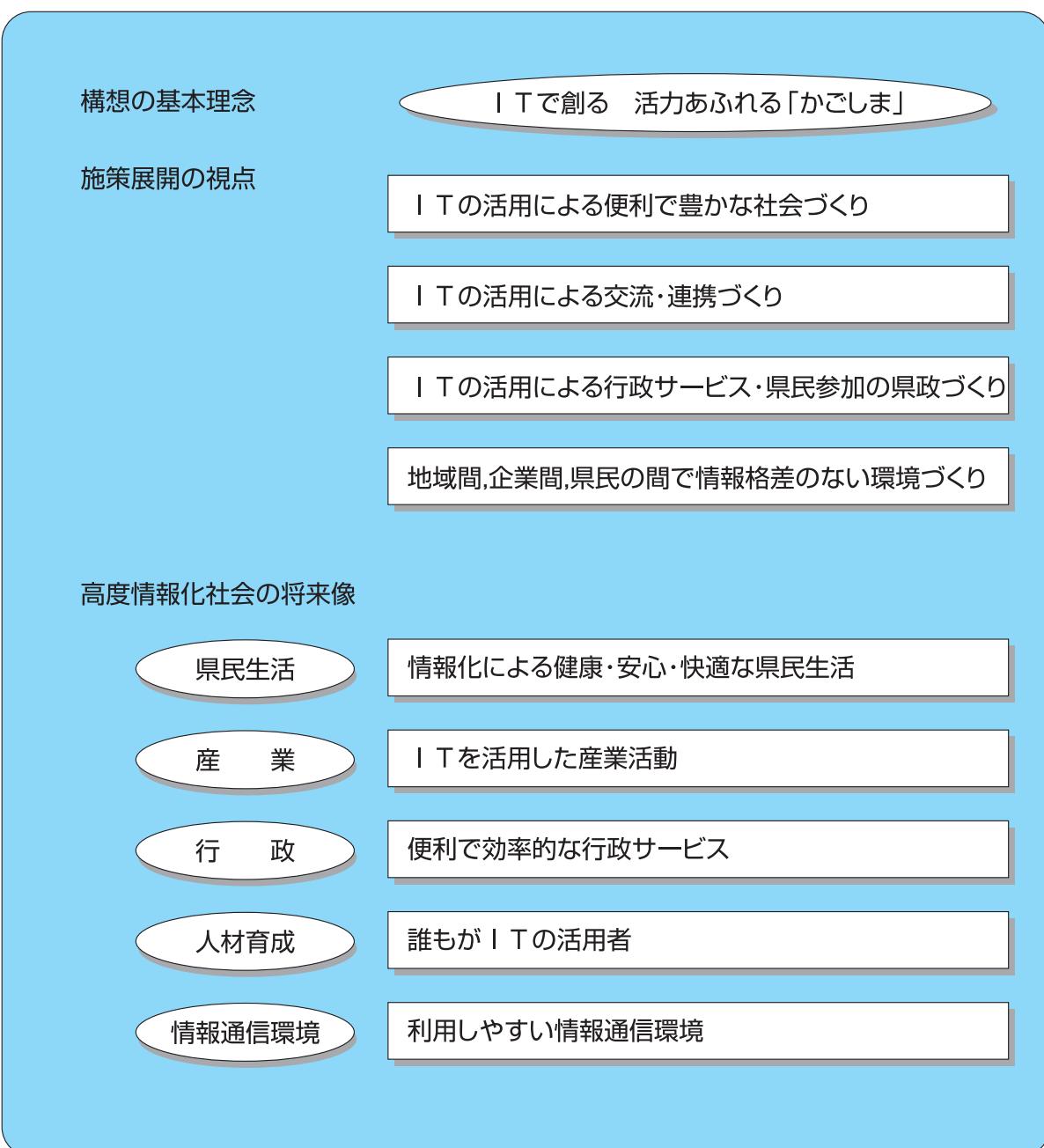


②鹿児島県の「かごしま情報フロンティア21構想」

鹿児島県においては、平成13年4月からスタートした「21世紀新かごしま総合計画」に基づき、情報化に関する将来像とその実現のための展開方向を明らかにする「かごしま情報フロンティア21構想」を、平成14年3月に策定しました。

同構想の中で、鹿児島県が目指す高度情報化社会の将来像を「県民生活」「産業」「行政」「人材育成」「情報通信環境」の5つの分野に分けて示しています。

参考資料 「かごしま情報フロンティア21構想」の概要



(3) 市民ニーズの多様化

普段の生活の中で生活必需品としてＩＴ機器を活用する方々が増えてきています。その利用形態はインターネット^{*}による情報収集や電子メール^{*}の利用に加えて、ショッピング・インターネットオークション^{*}・オンラインゲーム^{*}・チケット予約・音楽や動画受信など拡がっています。

このように皆さんのライフスタイルや価値観が変化してきている中で、情報化に対する市民の皆さんのニーズも多様化してきている状況にあります。

そのため、本市では、情報化に関する市民の皆さんの実情や要望などを把握するため、平成13年に「情報化に関する市民アンケート調査」を下記の要領で実施いたしました。

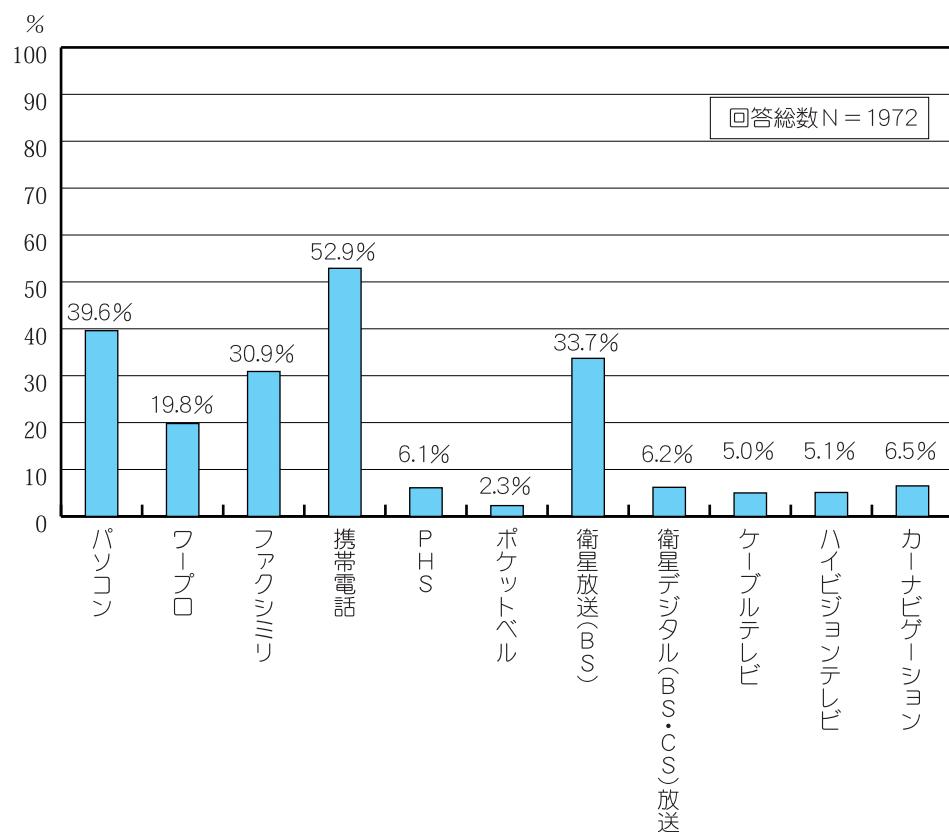
◆情報化に関する市民アンケート調査（平成13年度実施）
(調査対象) 20才～79才の市民4,200名 無作為抽出
(調査期間) 送付 平成13年7月 6日
回答期限 平成13年8月10日
(回答者数) 1,972人 (回答率 47.0%)
うち男性 904人 女性 1,048人

アンケートの調査結果をみてみると、市民の皆さんの情報機器所有率やインターネット利用率は増加してきていますが、情報化に対するニーズは利用方法や利用する目的、市への要望などにおいて多様化し、また、情報化の進展に伴う不安なども各面で生じてきている状況にあります。

①情報関連機器の所有状況

情報関連機器の所有状況についてみてみると、パソコン*の所有率は39.6%となっています。また、携帯電話の所有率は52.9%と高く、逆にPHSの所有率は6.1%、ポケットベルの所有率は2.3%と低くなっています。ファクシミリ、衛星放送（BS）の所有率は30%を超えていました。

図表 情報通信機器・情報通信サービスの利用状況

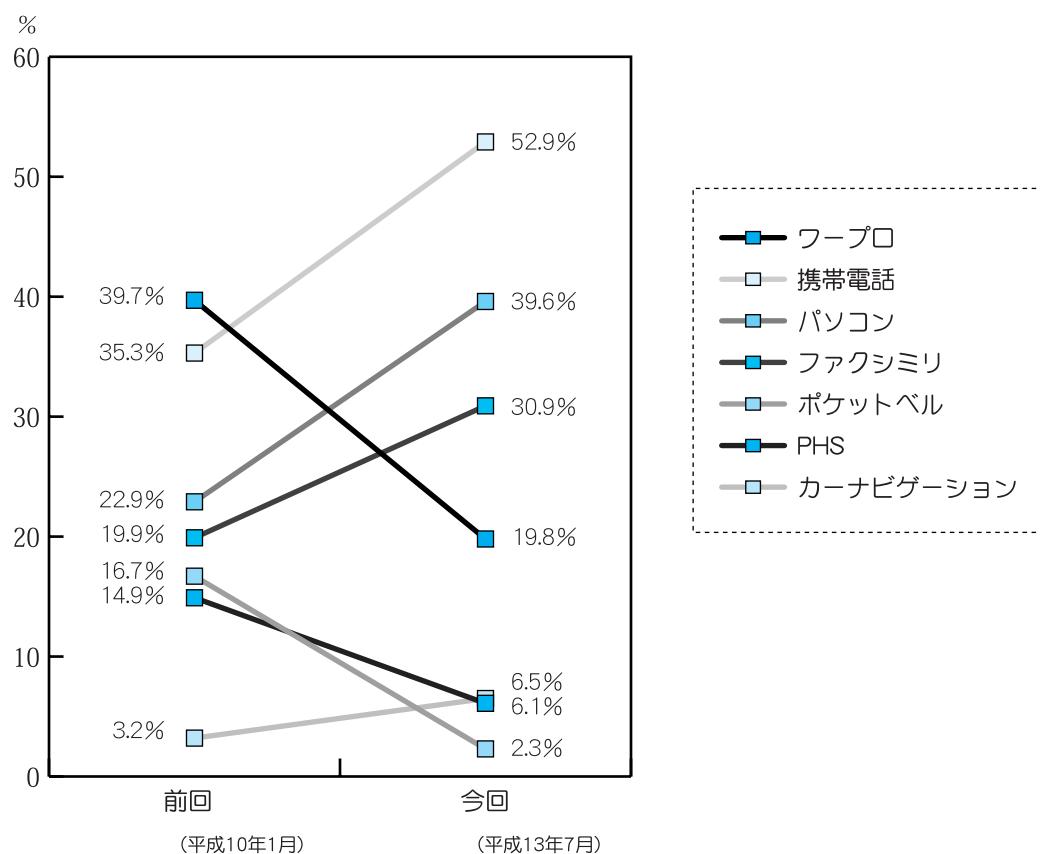


②情報関連機器の所有状況の推移

情報関連機器の所有状況について、前回調査（調査時期：平成10年1月）と比較してみますと、以下のとおりとなっています。

- ・前回調査と比較すると、パソコン*は16.7%増、携帯電話は17.6%増と大幅な伸びを示しています。
- ・ファクシミリ、カーナビゲーション*の所有率も上昇しています。
- ・パソコンの所有率の増加に伴いワープロ*の所有率が19.9%減と半減しています。

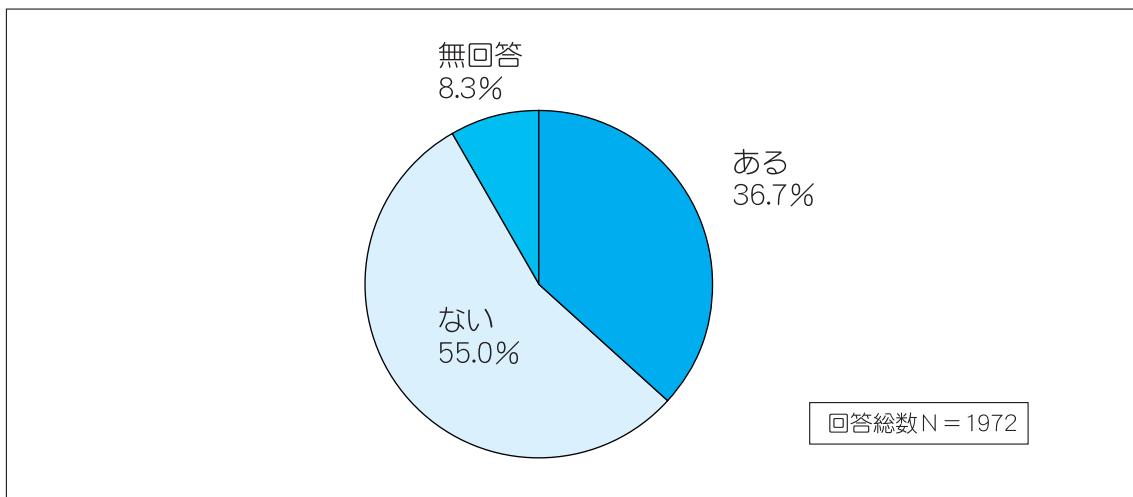
図表 情報関連機器の所有状況の推移



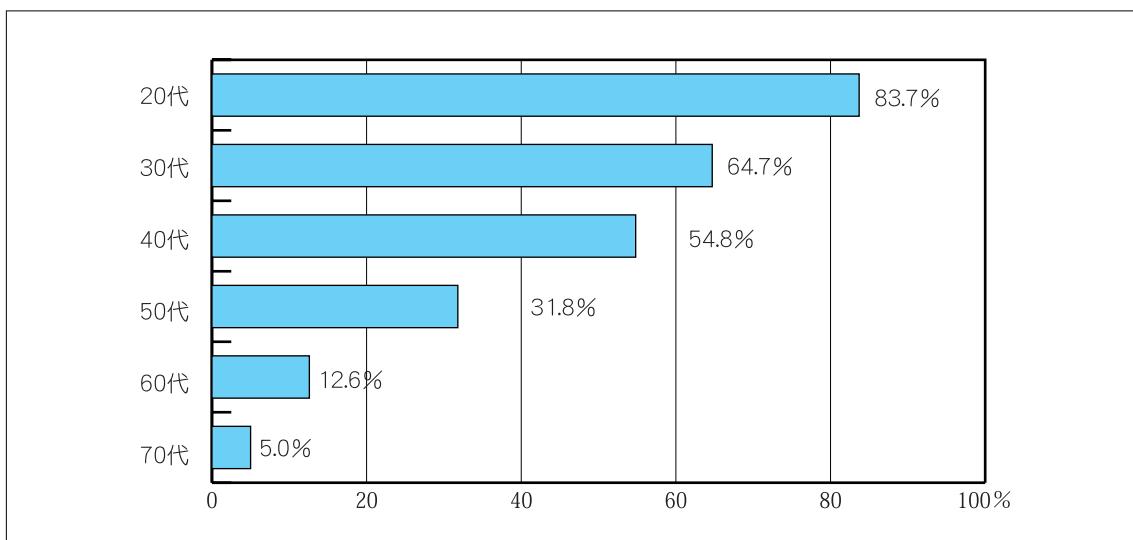
③インターネットの利用状況

36.7%の方々がインターネット^{*}を利用したことがあります、年代別の利用率は、年齢層が上昇するにつれ、低くなっています。

図表 インターネット利用率



図表 年代別インターネット利用率



④インターネットの利用方法や目的（インターネット利用者772人中）

インターネット*を利用する際の機器、場所、目的はそれぞれ多様化してきています。また、利用頻度についても利用者の3割以上の方々が毎日利用し、日常生活の道具として活用されていることがうかがえます。

ア.インターネットを利用する際の機器

パソコン	91.3%
携帯電話（PHS）	32.8%
公衆端末	1.7%

イ.インターネットを利用する場所

自宅	77.4%
職場	44.2%
外出先	16.5%
学校	5.0%

ウ.インターネットの利用目的

※複数回答

ホームページの閲覧	75.5%
電子メール*	67.2%
掲示板・チャット*	24.1%
各種予約・申込み	23.3%
オンラインショッピング*	17.9%
インターネットバンキング*	6.6%
ホームページの開設	5.3%

エ.インターネットの利用頻度

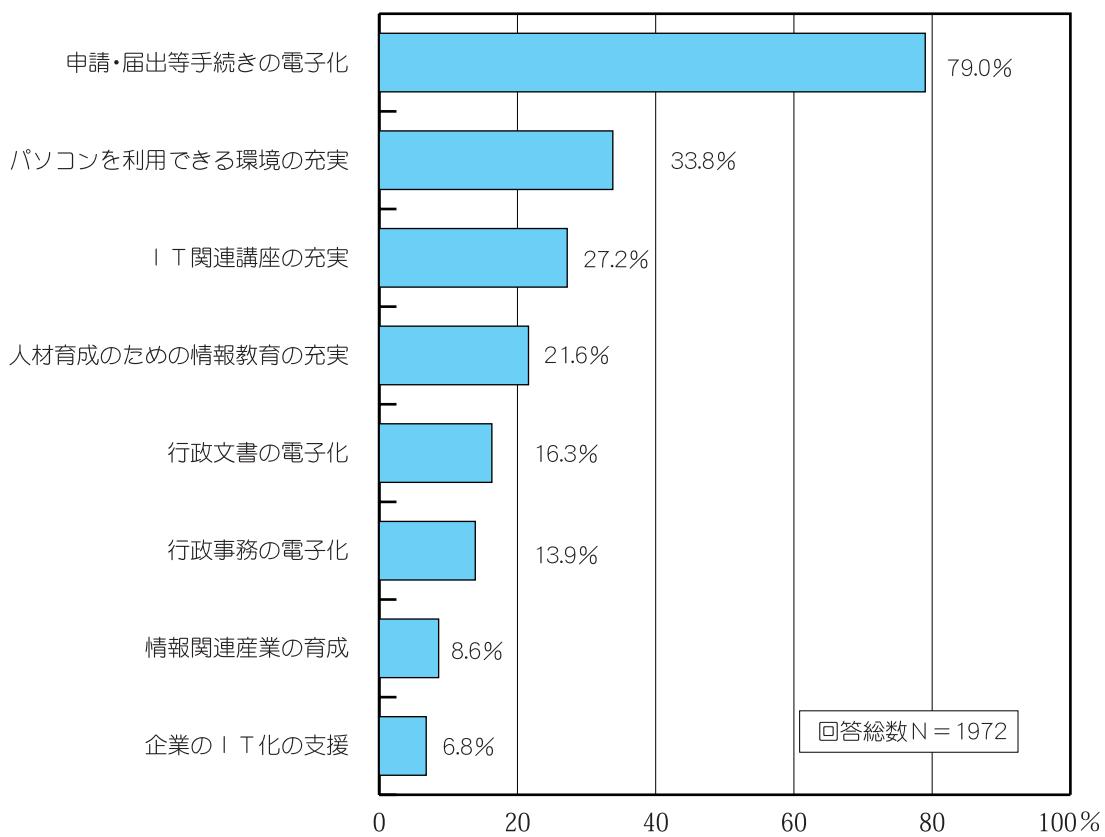
ほぼ毎日	35.7%
週に3回以上	15.7%
週に1~2回	26.0%
月に2回以上	10.5%
月に1回以下	10.7%

⑤ 「電子市役所」・「IT社会」の実現に向けた取り組みへの要望

「電子市役所」・「IT社会」の実現に向けどのような取り組みが重要であると考えるか3つまでの選択回答を求めたところ、「電子市役所」「IT社会」に対して、最も重要であると考えているのは、「申請届出等手続きの電子化」が79.0%で圧倒的に高い数値を示しています。

また、「パソコン*を利用する環境の充実」や「IT関連講座の充実」、「情報教育の充実」など、パソコンを利用できるための教育の充実や利用環境等の整備が重要であると考えている人も多い状況にあります。

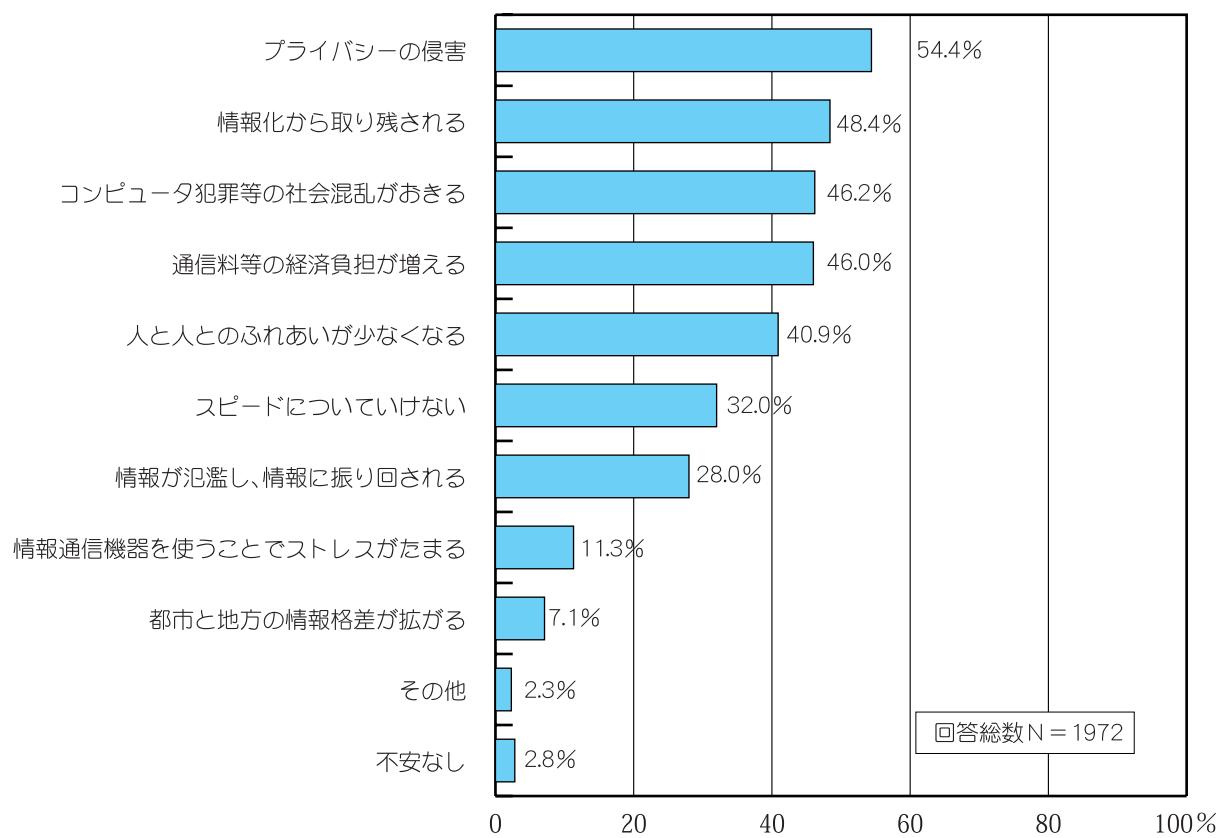
図表 「電子市役所」・「IT社会」の実現のための重要な取り組み



⑥ ITの進展に対する不安

「IT^{*}」の進展に対する不安として複数回答を求めたところ、「プライバシーの侵害」「情報化から取り残される」「コンピュータ犯罪等の社会混乱がおきる」「通信料等の経済的負担が増える」などが、いずれも50%前後の高い割合を示しています。このようなことから、セキュリティ^{*}への不安や情報格差（デジタルディバイド^{*}）の問題などが大きいことがわかります。

図表 ITの進展に対する不安



(4) 市町村合併

合併特例法の期限を念頭に鹿児島地区の法定合併協議会の設置に向けた協議を行うため、平成13年5月8日に鹿児島地区市町村合併調査研究会（鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町、郡山町、三島村及び十島村で構成）が設置されました。この研究会では法定合併協議会への枠組み参加について平成14年8月中に確認することで取り組み、調査・研究や意識調査等を行いました。

平成14年8月26日の同研究会首長会において、1市5町から法定合併協議会への枠組み参加の表明があり、これを受け、平成14年9月6日、枠組みへの参加を表明した1市5町で鹿児島地区合併準備協議会を設置し、合併に関する諸問題について調査、検討及び協議を行いました。

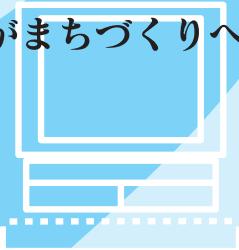
そして、平成14年12月の各議会において、合併市町村の建設に関する基本的な計画の策定とその他市町村合併に関する協議を行う法定合併協議会（鹿児島地区合併協議会）設置に関する議案が議決され、平成15年1月24日に鹿児島地区合併協議会が設置されました。

このような合併の動きを踏まえ、市町村合併を視野に入れ、一体的な地域情報化の推進や、情報通信基盤^{*}の整備、電算システムの円滑な統一などに取り組む必要があります。

第2章

ビジョンと展開方策

- (1) ビジョン1 健やかに暮らせる都市
- (2) ビジョン2 安全で安心して暮らせる都市
- (3) ビジョン3 便利で快適な市民生活がおくれる都市
- (4) ビジョン4 豊かな心と個性をはぐくむ都市
- (5) ビジョン5 多彩な交流が拡がり、活力あふれる都市
- (6) ビジョン6 市民がまちづくりへ自発的に参画する都市



第2章

ビジョンと展開方策

本プランでは、市における様々な分野においてITを活用するため、「鹿児島市地域情報化計画」並びに「第四次鹿児島市総合計画」を踏まえ、情報化により目指す方策を6つの分野ごとのビジョンに分けて整理し、その中で28にのぼる具体的な展開方策を定め、目標達成に取り組むこととしています。

ビジョン1 健やかに暮らせる都市

医療・保健・福祉・救急分野に関し、3つの方策により構成しています。

ビジョン2 安全で安心して暮らせる都市

防災及び環境分野に関し、2つの方策により構成しています。

ビジョン3 便利で快適な市民生活がおくれる都市

電子市役所の構築などに関し、7つの方策により構成しています。

ビジョン4 豊かな心と個性をはぐくむ都市

学校教育及び生涯学習、歴史・文化の分野に関し、4つの方策により構成しています。

ビジョン5 多彩な交流が拡がり、活力あふれる都市

産業及び観光・イベント・コンベンション、交流の分野に関し、9つの方策により構成しています。

ビジョン6 市民がまちづくりへ自発的に参画する都市

市民の皆さんによるITを活用した市政への参加など3つの方策により構成しています。

※なお、展開方策の構成については、下記のとおりです。

それぞれのビジョン 1~6

展開方策の分野 例:産業分野など

具体的な展開方策と取り組み※

展開方策の内容

※取り組みについて

新規:新たに取り組む方策

充実:引き続き取り組み内容を充実させたり利用促進を図る方策

ビジョンと展開方策一覧

ビジョン1 健やかに暮らせる都市	医療・保健・福祉・救急	方策 1 健康や福祉に関する情報提供ポータルサイトの構築
		方策 2 医療・保健・福祉・救急分野の連携
		方策 3 高齢者・障害者の積極的な社会参加とその支援
ビジョン2 安全で安心して暮らせる都市	防災	方策 4 防災情報システムの充実
	環境	方策 5 環境に関する情報システム
ビジョン3 便利で快適な市民生活がおくれる都市	電子市役所の構築	方策 6 申請・届出等手続きのオンライン化
		方策 7 文書管理システム
		方策 8 電子調達システム
		方策 9 住民票等手続きのネットワーク化やICカードの活用
		方策10 統合型地理情報システム
		方策11 行政評価システム
		方策12 ホームページの充実と積極的な活用
ビジョン4 豊かな心と個性をはぐくむ都市	学校教育	方策13 学校における情報教育の充実
	生涯学習	方策14 生涯学習へのITの活用とその支援
	歴史・文化	方策15 図書館情報システムの充実
	産業	方策16 歴史・文化資産のデジタル化の推進
ビジョン5 多彩な交流が拡がり、活力あふれる都市		方策17 地域産業の情報化の推進
		方策18 情報関連産業の育成支援
		方策19 SOHO事業者の育成支援
	観光・イベント・コンベンション	方策20 ITを活用したきめ細かな観光情報提供サービスの充実
		方策21 「かごしまITウィーク(仮称)」の開催
	交流	方策22 ITを活用した情報発信・交流の促進
		方策23 無線LANシステムを活用した交流スペース設置の支援
		方策24 交通カードシステムの導入
		方策25 国際交流・地域間交流促進のためのインターネット活用
ビジョン6 市民がまちづくりへ自発的に参画する都市	全分野	方策26 インターネットによる市民コミュニティの形成
		方策27 ITを活用したパブリックコメントの実施
		方策28 男女共同参画活動支援ネットワークの形成

(1) 健やかに暮らせる都市

私たちにとって健やかな日々を送ることは、とても大切な要素です。その中で、健康などに関する情報収集を行うための方法の一つとしてIT^{*}があります。

例えば、休日や深夜に具合が悪くなった時、あるいは自分の住んでいる地域での健康診断の開催日程などを知りたい時、その情報をインターネット^{*}により収集できるようになると便利さが増してきます。

そのため、急病の際の対処法や夜間・休日に診療が可能な医療機関の情報、健康診断に関する情報、災害発生時の対応など市民の皆さんからニーズの高い情報の提供、ITを活用した医療・保健・福祉・救急の各分野の連携を図り、疾病の予防・早期発見・相談などへの取り組みを進めていきます。

また、高齢者や障害者の方々のITを活用した積極的な社会参加を支援し、健やかに暮らせる都市を目指します。

分野

医療・保健・福祉・救急

展開方策

方策1 健康や福祉に関する情報提供ポータルサイトの構築

方策2 医療・保健・福祉・救急分野の連携

方策3 高齢者・障害者の積極的な社会参加とその支援



方策1 健康や福祉に関する情報提供ポータルサイト*の構築（新規）

市役所のホームページを通じて、市民の皆さんからのニーズが高い健康や福祉に関する情報（病院の診療科目や診療時間・休日や夜間診療の受け入れ体制・当番医、健康に関する世代別の情報、保健所で行う各種予防接種及び各地区の定期健康診断、災害時における防疫実施など）を提供します。

また、音声や動画などブロードバンド化*に対応したコンテンツ*による情報提供に取り組みます。

なお、情報提供にあたっては、市民の皆さんのがニーズを定期的に把握し、情報の鮮度に注意して実施していきます。

方策2 医療・保健・福祉・救急分野の連携（充実）

医療・保健・福祉・救急に関する各分野においてIT*を活用した連携を図り、市民の皆さんのが医療や福祉などでの的確なサービスを利用できるための支援や地域で安心して暮らすことができる地域全体の支援環境の整備などに努めます。

そのため、保健と福祉の融合による予防から各種支援までを行う保健福祉総合情報システムの構築などに取り組み、利用者のニーズに合わせ、救急分野との連携も含めて段階的な拡充に努めます。

方策3 高齢者・障害者の積極的な社会参加とその支援（充実）

高齢者や障害者の方々がパソコン*などIT機器を活用することにより、世代を超えた交流の輪を広げたり、自分自身が情報ボランティアとして活動することなど、様々な社会活動に参加していくことが容易になります。

また、IT機器を活用すると、年齢などにかかわらずホームページ作成やウェブ*開発、インストラクターなどIT関係の業務ができることにもなり、様々な就業形態（新規創業・就職・SOHO*事業者など）により社会参加の機会が増大します。

市では、皆さんのこの取り組みに対し、ITを習得する機会の体系化や新規創業支援施策の充実、シニアネットの運営などにより支援を行っていきます。

(2) 安全で安心して暮らせる都市

安全で安心して暮らすためには、災害などに強く、また、環境面でも充実した都市環境が必要となります。

災害などに関する情報は即時性や確実性が求められます。そのため、インターネット*を活用して災害時や災害後の情報をリアルタイムで入手できることは、安心して暮らすための一つの方法と言えます。

市では、地域情報化計画の中で防災に関する情報システムを構築しましたが、今後、他の情報提供機関や市役所内の関係課との連携を深め、より使いやすく、また携帯電話などにも対応した情報提供に取り組み、安全で安心して暮らせる都市を目指します。

分野

防 災

展開方策

方策4 防災情報システムの充実

分野

環 境

展開方策

方策5 環境に関する情報システム

方策4 防災情報システムの充実（充実）

市のネットワーク*（市役所WAN*）を通じて、緊急時の情報収集・伝達など災害対策時に必要な情報を一元的に管理し、各種情報を共有化することにより、迅速で効率的な応急対策を行います。また、災害緊急情報等を市民の皆さんへ提供する防災情報システムにおいて、ネットワークの拡大や連携などシステムの機能等の充実に取り組みます。

一方、災害時におけるリアルタイムの情報提供については、市のホームページやテレビ・ラジオ（平成9年10月に開局したコミュニティFM*局「鹿児島シティエフエム」では緊急時における割り込み放送を行っています）による情報発信を充実します。

方策5 環境に関する情報システム（充実）

地球規模での環境問題が顕在化する中、環境への負荷の少ない資源循環型社会への転換を図ることが大切になります。その実現に向けては、行政だけではなく、市民の皆さん、事業者の方々がそれぞれの役割を認識し、自主的で積極的な取り組みを進めることができます。

そのため、市民一人ひとりが環境問題について理解を深め、環境にやさしい暮らしや事業活動を実践できる参加・体験型の環境に関する総合的な学習の場の整備に取り組み、その中でIT*を活用した情報提供などに努めます。

また、ものを大事に長く使用し、リサイクル*するという市民意識の啓発・向上を図るため、市民が気軽にリサイクルやリユース活動*に参加できる場を整備し、その中で、市民の皆さんによる不要品情報提供の場「リサイクルネットかごしま（仮称）」の構築に取り組みます。



(3) 便利で快適な市民生活がおくれる都市

日々の生活の中で、便利で快適に生活するための一つの方法として I T^{*}の活用があります。

例えば、住民票をとるためにバスに乗り、市役所まで出かけると、混雑する時期には午前中や午後の時間帯をほとんど使ってしまう場合があります。また、引越しの際には、住民票の届出以外にも健康保険や国民年金の届出等が必要となる場合もあります。

市では I Tを活用し、24時間、いつでも申請や届出をすることができるよう取り組み、窓口ではきめ細やかで専門的な相談を受けることができるよう、市が提供する行政サービスの質的な向上を図ります。

このように、市民の皆さんが普段、市役所で行う手続きを電子化することや行政内部の事務の電子化など、電子市役所（便利ネット.かごしま市）の構築に取り組み、便利で快適な市民生活がおくれる都市を目指します。

また、展開方策以外でも、電子申告や電子投票など市民の皆さんの利便性向上につながる施策について調査・研究を進めていきます。

分野

電子市役所（便利ネット.かごしま市）の構築

展開方策

方策6 申請・届出等手続きのオンライン化

方策7 文書管理システム

方策8 電子調達システム

方策9 住民票等手続きのネットワーク化やICカードの活用

方策10 統合型地理情報システム

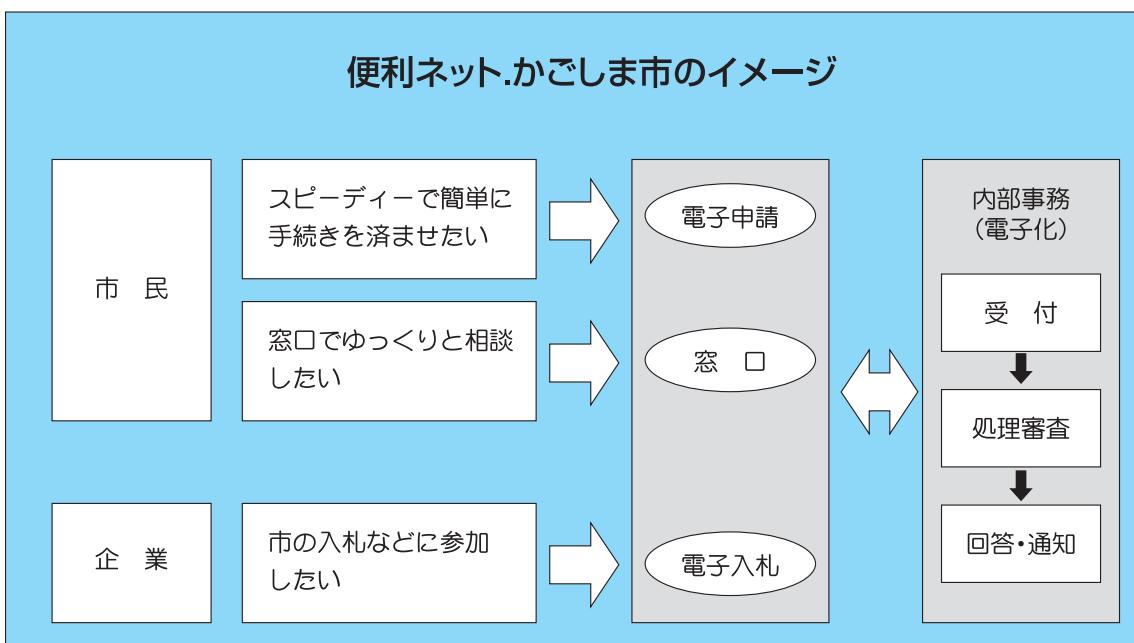
方策11 行政評価システム

方策12 ホームページの充実と積極的な活用

電子市役所(便利ネット.かごしま市)構築のイメージと
市民の皆さんへの約束ごと

電子市役所については、「IT^{*}を使えない人にとってはむだである」、「窓口でのふれあいがなくなる」、「自分だけ取り残されるのではないか心配である」などのご意見もいただいています。

市が目指す電子市役所(便利ネット.かごしま市)は、このような意見も踏まえ、市民の皆さん立場になって、市役所がより身近で便利になることを目指します。



約束ごと

1. 住民基本台帳ネットワーク^{*}上の個人情報などについては、「電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」と「情報セキュリティポリシー」に基づいて厳しい管理を行います。
2. 構築にあたっては、市民の皆さんにとって便利となるもの、あるいは事務の効率化による行政サービスの向上が見込めるものについて、必要となるコストを検討した上で実施します。
3. 窓口での行政サービスについては、きめ細かなサービスを充実し質的な向上を図ります。

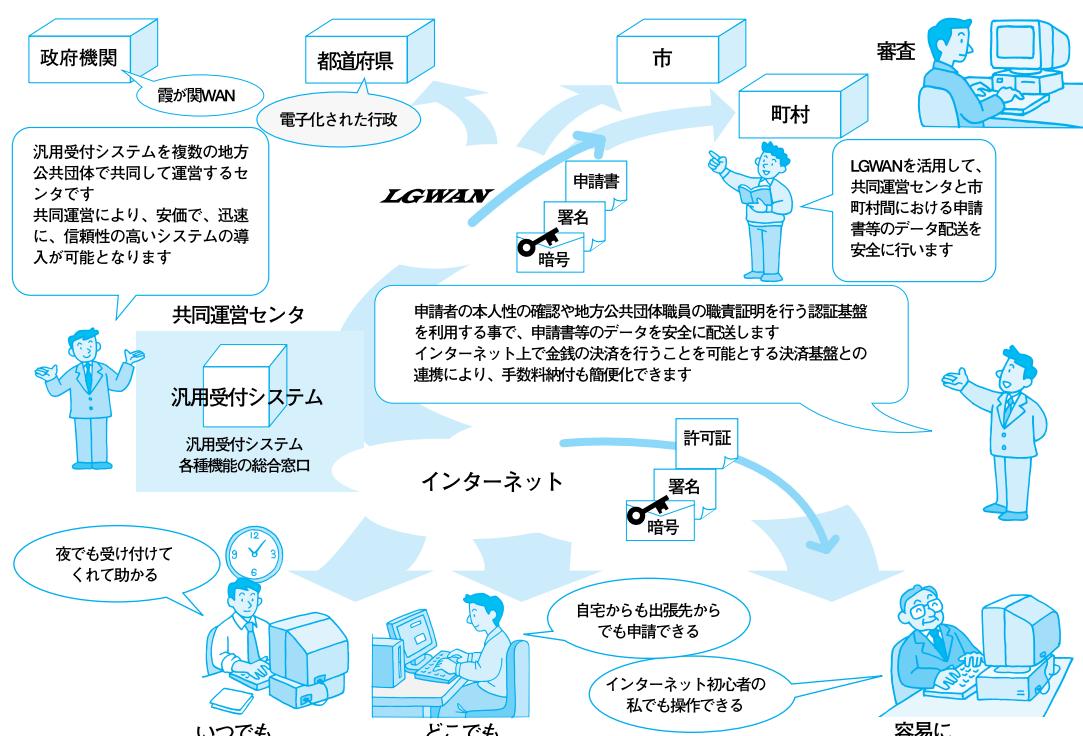
方策6 申請・届出等手続きのオンライン化（新規）

市民の皆さんと行政の間で行われる各種申請・届出を電子化し、受付をオンライン化します。このことにより、インターネット*を通じて自分自身の都合の良い時に、市への申請や届出を行うことができるようになります。

なお、このシステムは本市が単独で構築するものではなく、電子申請・届出の様式を市町村間で可能な限り統一化、簡素化するなど、県・他市町村とも連携をとりながら進めていきます。

また、申請・届出等手続きのオンライン化に伴い、インターネット上で受け付けた申請・届出を迅速に処理したり、効率的な運用ができるよう、現在の市の情報システムの高度化に取り組みます。

図表 申請・届出等手続きのオンライン化のイメージ



総務省 平成14年版情報通信白書より

方策7 文書管理システム（新規）

市役所内部で行う事務処理を電子化する文書管理システムを導入します。このことにより、行政事務のスピード化と効率化、市役所内での情報共有、電子化による文書の情報公開の推進、文書のペーパーレス化などに取り組みます。また、国と地方公共団体の間を専用の回線で接続する「LGWAN(総合行政ネットワーク^{*})」を活用し、相互のコミュニケーションの円滑化や情報共有による情報の高度利用などに取り組みます。



方策8 電子調達システム（新規）

入札・契約に関わる情報や一連の過程を電子化し、インターネット^{*}等を利用して、それらの情報をやりとりし活用できるように取り組みます。このことにより、受発注手続きの透明性、入札の競争性・公平性をいっそう高め、入札等に係る時間・経費の軽減を図ります。

方策9 住民票等手続きのネットワーク化やICカードの活用（充実）

全国的な住民基本台帳ネットワーク^{*}の活用により、市民の皆さんのが行政機関へ申請・届出を行う際に住民票の写しの添付が省略できたり、全国どこの市町村でも自分の住民票の写しの交付を受けることや転入・転出の届出が1回だけで済むようになります。

市では、住民基本台帳カード(ICカード^{*})を活用し、自動交付機による住民票の写しや各種証明書の交付を行うほか、複合的なサービスの提供についても検討を進めていきます。

なお、住民基本台帳ネットワークのセキュリティ^{*}対策としては、個人情報の保護に関する条例に加え、情報セキュリティポリシー、緊急時対応計画などによる厳重な管理体制により、個人情報の保護を最優先に取り組んでいきます。

方策10 統合型地理情報システム（新規）

統合型地理情報システムとは、地域の地図情報を文字や数字、画像などと結びつけてコンピュータ上に再現し、様々な位置や場所から情報を統合・分析し、分かりやすく地図表現することができるシステムです。

市では、各課の業務で使用する地図を電子化し、それぞれの業務で共同利用することにより、複数の課で地図を保管することなく、同じ地図情報を多面的に活用し、事務の効率化を進めます。

また、この地図情報を広く市民の皆さんにも公開し、地域情報の収集などにも活用できるよう取り組みます。

方策11 行政評価システム（新規）

これから市政運営においては、地方分権の進展や厳しい財政状況などの環境変化に的確に対応し、これまで以上に市民が主役の市政を推進していくことが極めて重要となります。

このようなことから、より効率的で成果を重視した行財政運営を進めるために、市が行おうとする事業に関して事前に評価したり、既に実施している事業の効果等を検討する中間評価などを行い、その結果を行政運営に反映させる行政評価システムを試行・導入します。

なお、導入にあたっては、IT^{*}を活用した評価体制を確立し、事務事業等の見直しや改善を進めるとともに、評価結果を公表し市民の皆さんとのまちづくりへの参画を促進します。

方策12 ホームページの充実と積極的な活用（充実）

市民の皆さん行政に対する関心が高くなる中、市では、行政としての透明性の確保と皆さんに対する説明責任を果たしていかなければなりません。

また、市民の皆さん情報に対するニーズが多様化する中、市が有する各種情報のデータベース^{*}化と鮮度の高い情報の提供、地域の魅力あふれる情報発信などを行っていく必要もあります。

そのため、市のホームページについては、市民の皆さんに対する大切な情報発信媒体として常に見直しを行うとともに編集機能の充実を図り、皆さんのニーズにあわせた情報やわかりやすい情報の提供、多くの情報の中から必要な情報をすばやく発信できるように取り組みます。さらに、市民の皆さんがまちづくりに対して積極的に参加できるよう、皆さんの考え方や意見を反映できるような仕組みづくりにも取り組みます。

また、年齢や身体の状況等に関わらず、誰もが使いやすくわかりやすいホームページとなるよう、ユニバーサルデザイン^{*}に配慮したホームページ作成の指針を策定します。

※ユニバーサルデザインとは

年齢や身体の状況等に関わらず、誰もが安全に使いやすく、わかりやすい暮らしづくりのために、ものや環境・サービスを設計デザインすることです。

高齢者・障害者などバリア（障壁）を感じている人たちだけが対象なのではなく、あらかじめあらゆるタイプ・状況下の人たちのニーズに対応し、解決していくことが、ユニバーサルデザインの基本です。

最近は製造業における「ものづくり」だけでなく、流通業による「売場づくり」や地方自治体による「まちづくり」「ひとづくり」など、社会システム全体でユニバーサルデザインの考え方がとり入れられようとしています。

(4) 豊かな心と個性をはぐくむ都市

IT^{*}は豊かな心や個性をはぐくむための新しい道具として活用できます。

例えば、インターネット^{*}などにより、世界中から様々な情報を得ることができるようになり、その中で市が有する、先代からの自然や歴史・文化についてもデジタルアーカイブ^{*}という電子上のデータベース^{*}の中から自由に検索できるようになってきています。

市では、多くの市民の皆さんのがITの恩恵を受けることができるよう、皆さんのITの習得段階に応じた活用能力（情報リテラシー^{*}）の向上に努めるとともに、小・中・高等学校におけるITを学習する環境の整備に取り組み、次の世代を担う子どもたちが情報を主体的に活用できるようにするなど、豊かな心と個性をはぐくむ都市を目指します。

分野

学校教育

展開方策

方策13 学校における情報教育の充実

分野

生涯学習

展開方策

方策14 生涯学習へのITの活用とその支援

方策15 図書館情報システムの充実

分野

歴史・文化

展開方策

方策16 歴史・文化資産のデジタル化の推進

方策13 学校における情報教育の充実（充実）

情報化が進展する中、21世紀を担うグローバルな人材を育成するためには、児童・生徒たちを育てる教育も、また児童・生徒たち自身も情報化の流れを避けて通ることはできなくなっています。

そのため、児童・生徒の情報活用能力の育成や学習指導法の改善を図り「分かる授業」を実現するために、各学校のコンピュータ室や普通教室にパソコン*を整備し、ブロードバンド*等時代の変化に対応した情報教育推進のための環境を整備します。

また、情報教育講師の派遣や研修講座等を充実し、教職員の指導力の向上を図るとともに、学習に必要なコンテンツ*等の開発や障害のある児童・生徒への支援に努めます。

方策14 生涯学習へのITの活用とその支援（充実）

市民の皆さんのが多様で高度な生涯学習に対するニーズや学習相談に適切に対応し、皆さんがIT*を活用した学習機会が得られるよう、「生涯学習プラザ」を中心にIT機器に触れる場の提供や生涯学習情報システムの活用、関連施設とのネットワーク化の促進に取り組みます。

また、IT機器に関する習得段階に応じた講座の体系化を図るとともに、情報ボランティアの育成・活動支援に取り組みます。

さらに、現在、市が実施している「市政出前トーク」などを通じ、ITに関する市の取り組みや活用することのメリットなど、市民の皆さんのがITに対する理解を深めていただくための場の提供に取り組みます。



パソコン講座の様子

方策15 図書館情報システムの充実（充実）

図書館は市民の皆さんに広く利用され、そのニーズは今後も高まっていくことが予想されます。

市立図書館では、現在、書名・著者名・出版社名などから蔵書検索を行うことができますが、今後はパソコン*や携帯電話から図書・資料の検索や予約等を気軽にできるシステムの整備に取り組むとともに、地域公民館図書室をはじめとする生涯学習施設や県立図書館・大学の図書館などとの連携に取り組みます。



方策16 歴史・文化資産のデジタル化の推進（充実）

島津七十七万石の時代、近代日本の黎明期である明治維新・・・歴史の舞台となった鹿児島、

日本の近代洋画の発展に寄与した多くの画家を輩出した鹿児島、

薩摩焼や薩摩切子などの伝統工芸品、豊かな歴史と伝統をもつ鹿児島、

など市には、貴重な歴史・文化資産が数多くあります。

平成14年4月に、これらの資産をデジタル技術によりデータベース*化し、「かごしまデジタルミュージアム」として開設しました。

今後は、このデータベースのさらなる充実と積極的な情報発信により、鹿児島の持つ資産の素晴らしさを広くアピールしていきます。また、学校教育や社会教育の教材、観光客誘致のための宣伝材料としても活用していきます。

図表 かごしまデジタルミュージアムのホームページ

[収蔵品検索のページへ](#)

収蔵館・キーワード・分類・年代などからあなたがお探しの収蔵品を検索いたします。

縄文文化の発達、島津七十七万石の城下町、明治維新・・・日本の歴史の舞台となった鹿児島、日本の近代洋画の発展に寄与した多くの画家を輩出した鹿児島、薩摩焼や薩摩切子などの伝統工芸品、豊かな歴史と伝統をもつ鹿児島市には、貴重な歴史・文化資産が数多くあります。

これらをデジタル画像で紹介します。

こちらのページの使い方がわからない方はこちら

西郷隆盛ゆかりの品

The screenshot shows a grid of nine icons representing different categories of artifacts:

- 美術品 (Artifacts)
- 明治維新ゆかりの品 (Meiji Restoration-related artifacts)
- 考古資料 (Archaeological materials)
- 篆刻・記念牌 (Seals/Commemorative plaques)
- 文学 (Literature)
- 伝統工芸品 (Traditional crafts)
- 人物 (Persons)
- 自然遺産道 (Natural heritage routes)
- 文化財 (Cultural properties)

At the bottom, there is a note about browser compatibility: "推奨ブラウザ: Internet Explorer4.0以上、Netscape4.0以上、解像度: 800×600以上 (なお、Flashをご覧いただけない方は、こちらのページへ)" and copyright information: "Copyright (c) city Kagoshima 2002 all rights reserved".

<http://kagoshima.digital-museum.jp/>

(5) 多彩な交流が拡がり、活力あふれる都市

本市は南九州の交流拠点都市として発展してきていますが、今後は、地域経済の振興とあわせ、市民の皆さん同士の交流や市外から多くの方々が訪れ交流していただくことが都市発展の重要な要素となります。

交流には、観光、ビジネス、文化や娯楽など様々な要素があることから、IT^{*}を活用した各面からの方策が必要であると考えます。

そのため、情報関連産業の育成支援に努めるとともに、地元企業の情報化や電子商取引^{*}の促進などにより、地域産業の創造性を高めます。また、ITを活用し市の有する資源を広く情報発信・情報交流することや観光客の誘致・イベントの開催などにより幅広い交流が生まれるための取り組みを行い、多彩な交流が拡がり、活力あふれる都市を目指します。

分野

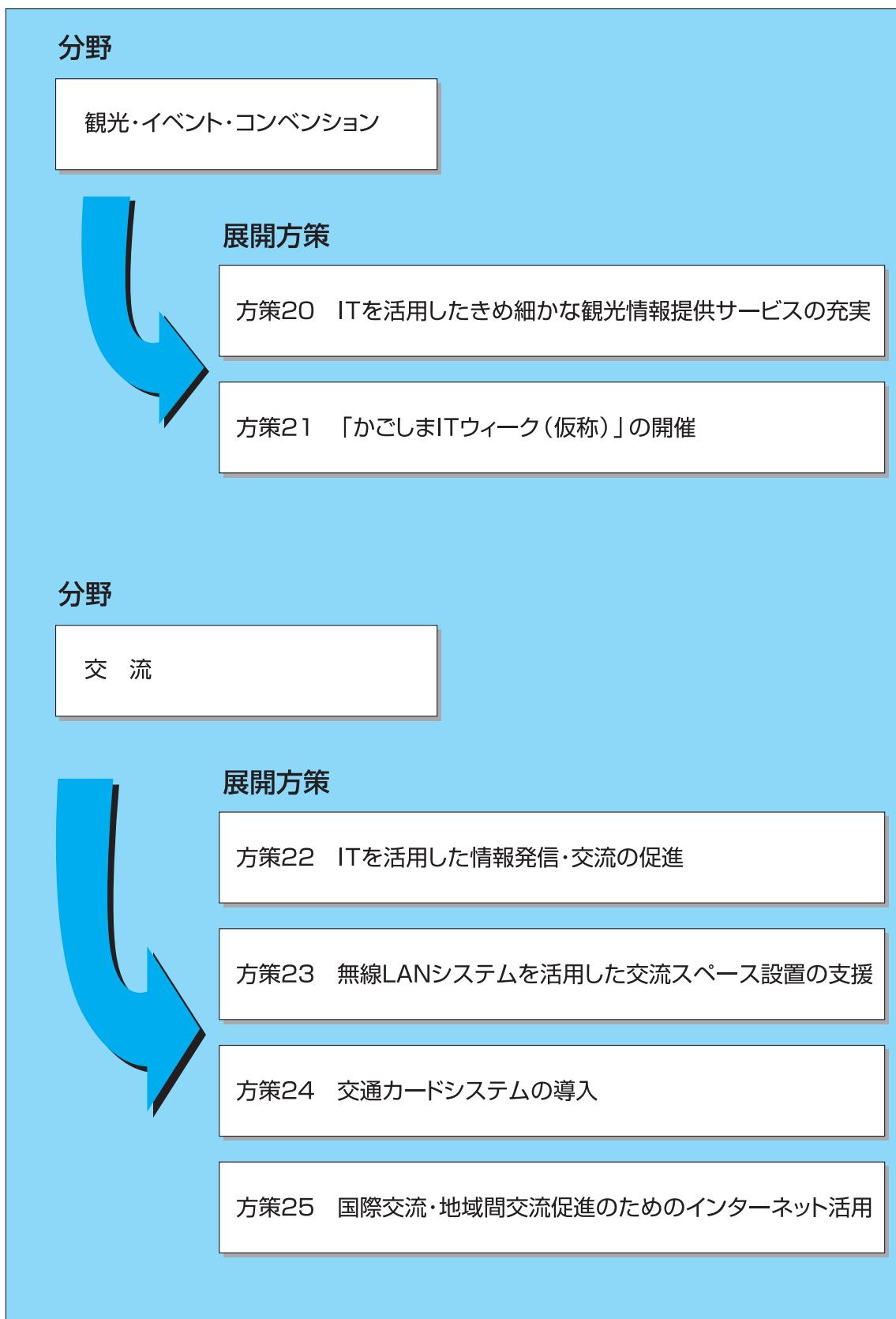
産業

展開方策

方策17 地域産業の情報化の促進

方策18 情報関連産業の育成支援

方策19 SOHO事業者の育成支援



方策17 地域産業の情報化の促進（充実）

情報化社会が急速に進展する中、地域の産業においても業種や企業規模にかかわらず情報化への対応やインターネットビジネスへの展開などが求められています。

そのため、IT^{*}を活用した商品管理や電子商取引^{*}、企業間ネットワーク^{*}の構築、インターネットビジネス展開などの促進に取り組みます。

具体的には、「ソフトプラザかごしま^{*}」を活用した産学連携による情報化セミナーの開催など地元中小企業の情報化促進に努めるほか、個々の企業や商店街、事業協同組合等によるインターネット^{*}を利用した情報発信など、地元企業の情報化への取り組みを側面から支援します。

また、新たにインターネットを活用し、様々な業種の企業の交流や産学官交流を促進する場の提供などに努めます。

方策18 情報関連産業の育成支援（充実）

市では、情報関連産業の育成支援を図るための拠点施設として「ソフトプラザかごしま^{*}」を設置し、同施設においては、市内の創業間もない情報関連企業や市外からの誘致企業、地元大学等の共同研究室が入居し積極的な活動を展開しています。

今後は、この施設を核に入居企業や市内の情報関連企業に対するソフト面での支援策の充実に努めるほか、市の情報化に関する業務をできるだけ地元企業に発注することなどにより、情報関連産業を本市のリーディング産業の一つとして、その育成支援に取り組みます。

方策19 SOHO事業者の育成支援（新規）

パソコン^{*}・インターネット^{*}等を活用し、自宅や小規模なオフィススペースで事業活動を行う「SOHO^{*}事業者」という就業形態が注目を浴びています。SOHO事業は専門技術や資格を生かし、女性、高齢者、障害者、学生などの方でも起業が容易にできるメリットがありますが、一方で資金面や営業面での課題も抱えています。

市では、SOHO事業者やSOHOを目指す方の活動を支援するため、インキュベートオフィス^{*}の整備や交流の場の提供などに取り組みます。

方策20　ＩＴを活用したきめ細かな観光情報提供サービスの充実（充実）

市には、「かごしま水族館」、「維新ふるさと館」、「市立美術館」をはじめとする個性ある文化・観光施設や、多様で魅力的なイベント（おはら祭・かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会・鹿児島カップ火山めぐりヨットレース・横断遠泳大会・ウォーターフロントフェスティバル・六月燈など）があり、市の観光ホームページ上で一体的な情報発信を行っています。

今後も、それぞれの施設からオリジナリティあふれる情報発信を続けるとともに、ＩＴ^{*}を活用したタイムリーできめ細やかな情報提供に努め、市内外への幅広いPRに取り組んでいきます。

また、南九州における滞在型観光の拠点として観光の振興を図るため、雄大な桜島と波静かな錦江湾に代表される世界有数の自然景観、島津700年を中心とした歴史・文化、市内いたるところから湧き出る温泉など、豊富な観光情報を紹介するCD-ROM^{*}を活用し、より一層の観光宣伝に努めます。



市街地と桜島

かごしま水族館「いお・ワールド」



方策21 「かごしまＩＴウィーク（仮称）」の開催（新規）

市民の皆さん情報化への関心を高めたり、市内で活動している情報関連企業を紹介するため、ＩＴ^{*}に関する様々なイベントと同じ時期に「かごしまＩＴウィーク（仮称）」として開催します。

このイベントを契機に、市民の皆さん情報化に関する意識の高揚や中小企業の方々の情報化促進などが図られるように取り組み、運営は企業や大学、ボランティアなど産学官と市民の皆さんが一体となって実施できる体制を確立します。

方策22 ＩＴを活用した情報発信・交流の促進（新規）

市の自然や歴史・文化、高次都市機能などの情報や市内でＩＴ^{*}を活用している企業や市民グループ、NPO^{*}団体などの情報については、それぞれ独立したホームページで情報発信をしており、市外からの訪問者への適切な対応、横の連携の強化などの課題があります。

そのため、鹿児島に関する必要な情報を利用者が簡単に収集できるよう、地域総合情報の窓口（ポータルサイト^{*}）を産学官一体^{*}となって構築し、地域情報の積極的な発信や地域内における情報交流の促進に取り組みます。

さらに、市民の皆さんがＩＴ化に取り組みその恩恵を享受していくため、「ＩＴの活用に対する興味を高める場」や「ＩＴに触れてみる場」、「ＩＴにより交流する場」の設置について検討します。

また、ＩＴに関する高い知識を有する人材を育成するためのＩＴスペシャリスト育成講座の設置などについても検討し、これらを総合的な「ＩＴ交流拠点」としてその整備も視野に入れながら取り組んでいきます。

方策23 無線LANシステムを活用した交流スペース設置の支援（新規）

インターネット^{*}の利用が普及し日常的なものになると、外出先や出張先・旅先でも「インターネットに電話回線などを使わずに接続できれば便利だ」と思う方々も増え、今後、交流が活発化する中でそのニーズはますます高まっていくことが予想されます。

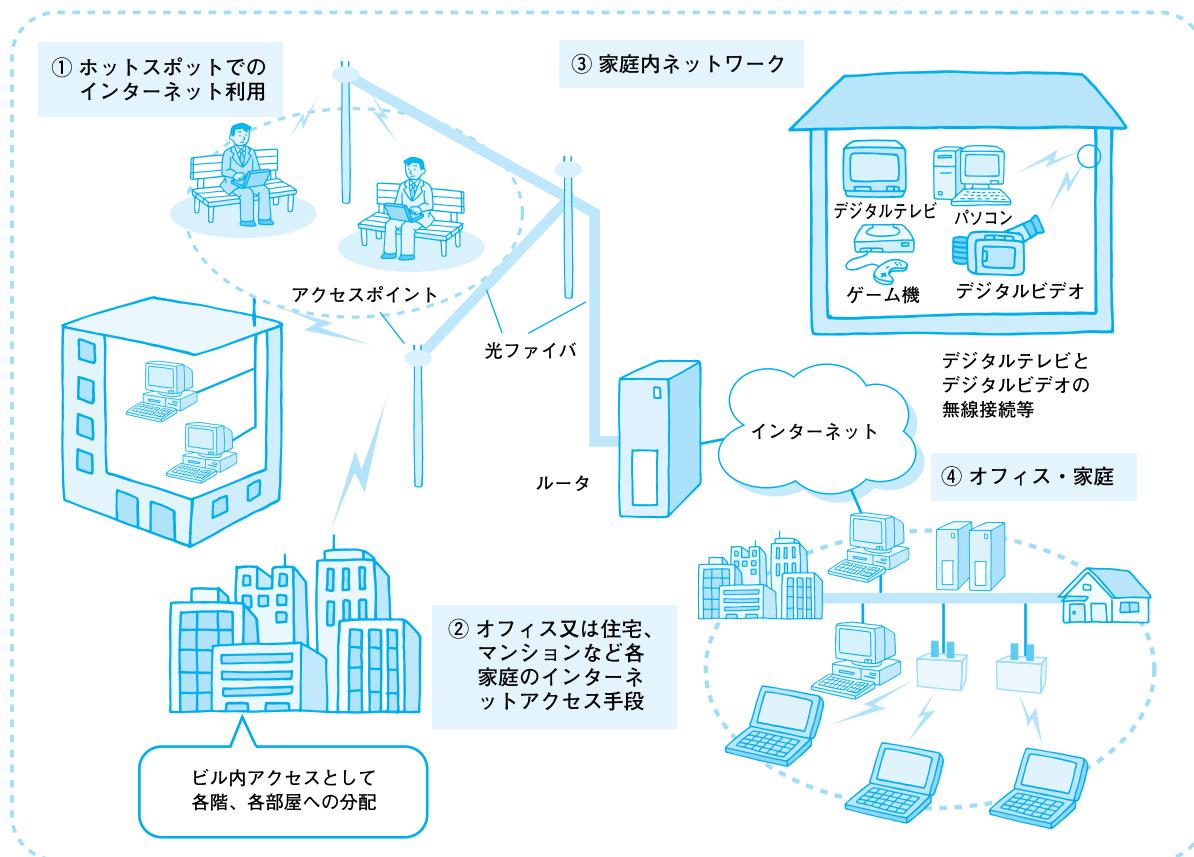
そのため、駅ビルなど市内外の方々が行き交う場所に、誰でも自由にインターネットに親しむことができる「無線LAN^{*}を活用した情報交流スペース」の設置を支援し、幅広い交流促進に取り組みます。

のことにより、例えば、

- ・市外から出張のために来られた方や観光客の方が、新幹線を降りた場所で会社からの電子メール^{*}をチェックしたり、インターネットでホテルや観光情報を検索する。
- ・市民の皆さんのが通勤途中や外出中にインターネットで様々な情報を入手したり、市役所に用事がある際に、事前に申請や届出を済ませる。

などが可能となります。

図表 無線LANシステムの活用例



総務省 平成14年版情報通信白書より

方策24 交通カードシステムの導入（新規）

バスや市電における運賃の支払いや定期券の取扱いをICカード^{*}で行うシステムの導入を図ります。

このことにより、運賃支払いの際、小銭の準備や両替の手間が不要となるなど、乗客の方々の利便性が高まるとともに、カードの特性を生かした多様な運賃サービスが可能となります。

また、運行情報のデータ収集も可能となることにより、利用者のニーズに沿った路線運用に活用できるほか、交通局の業務の効率化にも効果があります。



方策25 国際交流・地域間交流促進のためのインターネット活用（充実）

現在活発に行われている国際交流や地域間交流について、高速大容量回線によるインターネット^{*}を有効に活用しながら、ネットワーク^{*}形成や情報サービスの拡充を図り、鹿児島と他の地域との特色のある交流促進に取り組んでいきます。

また、市にお住まいの外国人の方々に対する情報提供の充実や申請・届出の電子化などにも取り組み、暮らしやすいまちづくりを進めます。

(6) 市民がまちづくりへ自発的に参画する都市

まちづくりは何といっても、市民の皆さんのが主役となります。そのため、審議会などの会合への参加や市政モニター、市長への手紙による提言などにより、まちづくりに対する意見や提言をいただいているが、一方で、まちづくりに参加したい気持ちがあっても仕事の都合や家庭の用事などで参加できない方々もいらっしゃいます。

そのため、市民の皆さんのが自身の都合や要望にあわせて、今までのまちづくりへの参加方法以外に、IT^{*}を活用し気軽に参加できる環境を整備するなどの取り組みを進め、市民がまちづくりへ自発的に参画する都市を目指します。

分野

全 分 野

展開方策

方策26 インターネットによる市民コミュニティの形成

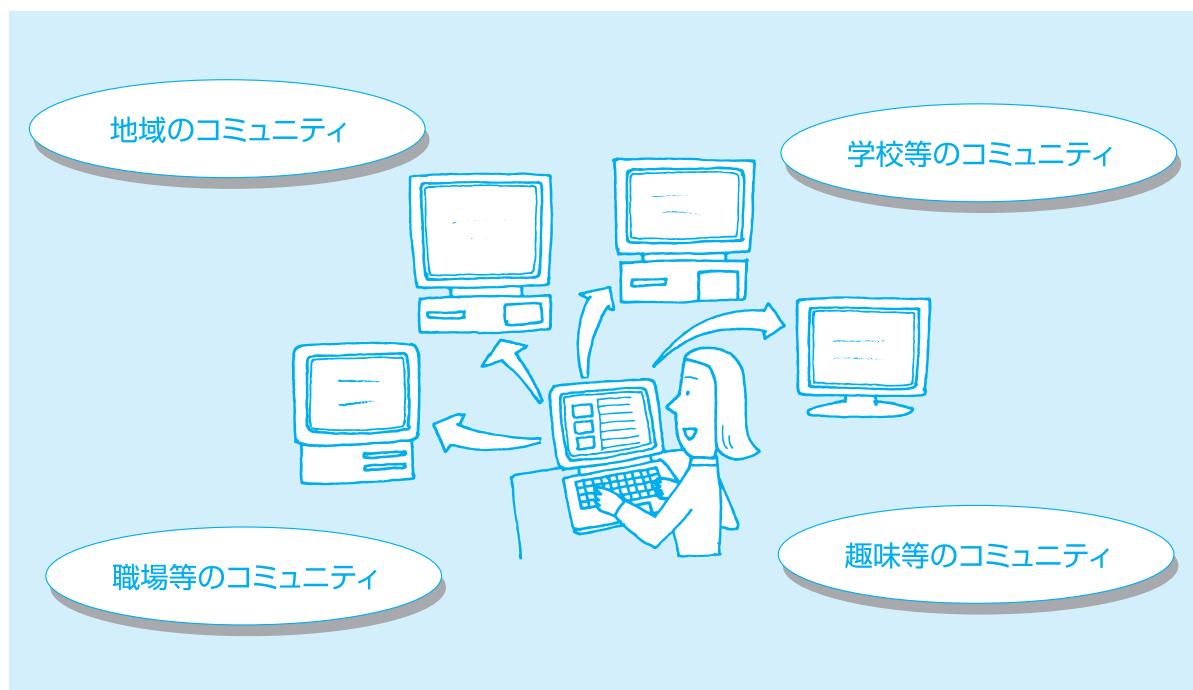
方策27 ITを活用したパブリックコメントの実施

方策28 男女共同参画活動支援ネットワークの形成

方策26 インターネットによる市民コミュニティの形成（充実）

今までの地域のコミュニティ^{*}は、皆さんが住んでいる地域や職場・学校での交流が主なものでしたが、インターネット^{*}を活用することにより、住む地域や職場・学校にとらわれることなく様々な意見や価値観を持つ方々などとの交流できる環境が拡がってきてています。

そのため、市では、市民の皆さんが積極的に情報交流に取り組むことができるよう、インターネット上での交流の場の創出やコミュニティ形成の支援などを行います。



方策27 ITを活用したパブリックコメントの実施（新規）

市民の皆さんと市との相互理解と信頼関係を深め、開かれた市政を進めていくためには、IT^{*}を活用したきめ細かな情報の提供や双向型の広聴機能の充実などが必要となります。

そのため、市民の皆さんが「気軽に・便利に・いつでも」市政に参画し、市役所とのパートナーシップにより協働してまちづくりを行うことができる環境を整備し、市の基本的な政策を定める計画や条例などについては、電子メール^{*}等によるパブリックコメント^{*}を実施し、市政への市民参画をさらに積極的に推進します。

※パブリックコメント

行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く住民・事業者等の皆さんから意見や情報を提出していただき、行政機関は、提出された意見等を検討して最終的な意思決定を行うというものです。

方策28 男女共同参画活動支援ネットワークの形成（充実）

性別による役割分担意識を是正し、男女が個人として尊重され、その能力を十分に發揮できる社会づくりを進めるため、男女共同参画社会の形成に向けた情報の収集と発信に取り組みます。

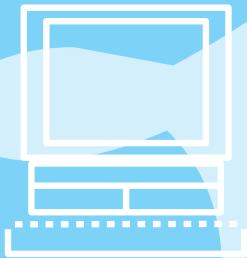
特に、育児や介護などで社会との接点をもつことが難しい立場の方々に対し、電子メール*やインターネット*を通じた情報提供や相談受付を行います。

また、少子化が進む中、新しい就業形態として、自宅で業務を行うことのできるSOHO*事業者が注目されています。そのため、「方策19 SOHO事業者の育成支援」を通じ、在宅での就業などの支援に取り組みます。

第3章

重点プロジェクト

- (1) ITだれでも向上プロジェクト
- (2) ITいつでも・どこでも活用プロジェクト
- (3) ITにぎわい創出プロジェクト



第3章 重点プロジェクト

地域ITプラン21の実現にあたって、第2章で述べた展開方策の中から、市として重点的に取り組む方策を抽出し、情報化を加速するけん引役として早急に取り組んでいきます。

(1) ITだれでも向上プロジェクト

IT^{*}を活用して様々な取り組みを行うためには、市民の皆さん一人ひとりが高い情報活用能力（情報リテラシー^{*}）を持って、“だれでも”インターネット^{*}や電子メール^{*}などを利用できることが前提条件となります。

また、IT機器に触れる機会がない、あるいは操作等を覚える必要がないと思っている方々に対しても、ITに取り組む環境の整備などの対応が必要となります。

そのため、IT化に取り組む意向を持つ市民の皆さん“だれでも”がインターネットに親しむことができることを目指し、取り組みを進めていきます。

重点的に取り組む展開方策

方策 3 高齢者・障害者の積極的な社会参加とその支援

方策13 学校における情報教育の充実

方策14 生涯学習へのITの活用とその支援

方策19 SOHO事業者の育成支援

方策21 「かごしまITウィーク（仮称）」の開催

方策22 ITを活用した情報発信・交流の促進

市民の皆さんのがIT活用能力を高めていくため、IT機器操作の習得段階に応じた対応を進めます。⇒（イメージは56ページをご参照ください。）

「IT機器の操作ができないので取り残されるのではないか」という不安を感じる方やIT化へまだ取り組んでいない方に対しては、変わらない行政サービスを提供し、IT化に取り組む意欲を持つ方々全てを対象に基礎的な操作を習得するための講座などを開催します。

なお、基礎的な操作を習得するための高齢者の方々を対象とする講座では、ITに積極的に取り組む同世代の情報ボランティアの協力もいただきながら講座を実施していきます。

また、市役所をよく利用する方で、IT化にまだ取り組んでいない方々に対しては、情報化によるメリットや利便性などをアピールしながら興味をもっていただくための広報やきっかけづくりに取り組んでいきます。

そのため、現在実施している「市政出前トーク」などを通じ、ITに関する市の取り組みや活用することのメリットなどを説明する場を設け、市民の皆さんのITに対する理解を深めていただくための取り組みを行います。

「らくらくインターネット塾」などを受講し、IT機器の基礎的な操作やインターネット等の活用ができる方々に対しては、民間事業者とも連携し、さらに継続して深く学ぶための体系的な講座の開催や自主的な取り組みの支援、高速のインターネット環境を体験できる場の提供に取り組みます。

さらに、高度なITに関する知識を有する方々に対しては、その知識を活用した事業化に対する支援や快適な操作環境を享受できるための場の提供などを行います。



ITだれでも向上プロジェクトのイメージ





情報格差（デジタルディバイド）への対応について

情報化に取り組む場合、活用できる度合いに応じて差がうまれてきたり、インターネット^{*}に接続されたパソコン^{*}等に触れる場が少なく活用できる機会に差がうまれてくることなどがあります。

市では、このような情報格差（デジタルディバイド^{*}）ができるだけなくなることを目指し、インターネットに接続されたパソコン等に触れる場の拡充や皆さんの取り組みをサポートする情報ボランティアの活用などを進めます。

現在、市民の皆さんができる目的に応じて自由に利用できるパソコンの主な設置状況は下表をご参照ください。

設置場所	台数
市役所・各支所・各公民館・図書館・高齢者福祉センター等	44台 ※タッチパネル式
サンエールかごしま	7台
勤労者交流センター	4台
消費者生活センター	2台
市民福祉プラザ	3台
ソフトプラザかごしま	2台
ゆうあい館	6台

平成14年7月末現在 ※利用方法は各施設により異なります

また、市の公共施設だけではなく、かごしま産業支援センターには県内の中小企業者を対象としたパソコンがあり、民間事業者による「インターネットカフェ」など街中で自由に利用できるパソコンなども増えてきています。

(2) ITいつでも・どこでも活用プロジェクト

情報化によって市役所の事務が効率化されても、市民の皆さんにとっては、なかなかそのことが実感できない場合もあります。

そのため、地域ITプラン21を進める際は、市民の皆さんのが「情報化で便利になった」と実感できる方策から取り組み、IT^{*}を“いつでも・どこでも”活用できる体制や環境を整備し、目に見える便利さを実現できることを目指します。

重点的に取り組む展開方策

- 方策 1 健康や福祉に関する情報提供ポータルサイトの構築
- 方策6~9 電子市役所（便利ネット.かごしま市）の構築
- 方策12 ホームページの充実と積極的な活用
- 方策26 インターネットによる市民コミュニティの形成
- 方策27 ITを活用したパブリックコメントの実施

上記の方策については、市民の皆さんのがそれぞれのインターネット^{*}上の窓口で情報収集や発信をすると、非常に使いづらいものとなることが予想されます。

そのため、方策1・方策12・方策26・方策27は、「市民総合交流ネット」として同じネットワーク^{*}の中で実現できるように取り組みます。

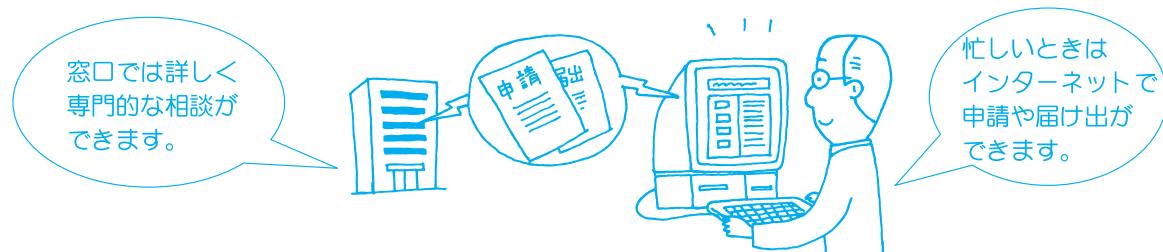
⇒「市民総合交流ネット」の概要は右ページをご参照ください。

⇒「市民総合交流ネット」のイメージは60ページをご参照ください。

このネットワークの形成を通じて、市民の皆さんと市が一緒になって、個性的で魅力あるまちづくりを進めています。

また、皆さんからのニーズの高い情報については、このネットワークの中で新鮮さを失うことなく、迅速に関係する部門から情報を提供していくほか、電子申請・届出等の手続きをオンライン化し利便性を高めていきます。（方策6~9）

⇒電子市役所（便利ネット.かごしま市）の概要については33ページをご参照ください。



市民総合交流ネットの概要

市民の皆さんのが市役所の様々な情報に接する中で、特に関連性が高いものを中心に4つの項目に分類して総合的なネットワーク^{*}を形成し、その中で必要な情報の収集や交流を行うことが可能となります。

このネットワークと市役所内のネットワークを結び、それぞれの部門が持っている情報をリアルタイムで提供したり、市民の皆さんの意見を直接関係する部門とやりとりすることなどが“いつでも・どこでも”できるようになります。

健康・安心

- ・健康や福祉に関する情報（病院の診療科目や診療時間・休日や夜間診療の受け入れ体制・当番医、保健所で行う各種予防接種及び各地区的定期健康診断など）
- ・防災や防犯に関する情報

生涯学習

- ・学習に関する体系化された講座の情報
- ・生涯学習プラザや各地域公民館で行われる講座の情報
- ・自主的な学習のための各種情報の収集

交 流

- ・市民グループ同士の交流
- ・NPO^{*}団体との交流
- ・様々な意見や価値観を持った方々同士の交流 など

参 画

- ・インターネット上での交流の場の創出やコミュニティ^{*}形成の支援
- ・電子メール^{*}によるパブリックコメント^{*}の実施 など

市民総合交流ネットのイメージ

市民の皆さん

インターネット

健康・安心

交 流

生涯学習

参 画

ネットワーク

いつでも・どこでも

市役所のネットワーク
(市役所WAN)

市役所
(関係課)

- ・福祉
- ・保健
- ・市民参画 等

市消防局

- ・救急
- ・防災

市立病院

- ・医療

(3) ITにぎわい創出プロジェクト

近年、わが国の経済は、IT^{*}の発達やグローバル化の進展等により様々なシステムの変革が行われつつあり、地域経済を取り巻く環境も大きく変化してきています。

また、地域においては、ITを活用することにより時間や距離的な制約を超えた経済活動が可能となることから、活性化の手段として大きな役割が期待されます。

そのため、情報化を進めることによって、市内にITを活用した「元気のある企業」あるいは、「やる気のある企業」が数多く生まれ、“にぎわい”を創出し、活力あふれるまちになることを目指します。さらに、地域情報を市役所だけではなく、地域全体から積極的に発信する仕組み（地域のネット上の“にぎわい”）づくりなどにも取り組みます。

重点的に取り組む展開方策

- 方策17 地域産業の情報化の促進
- 方策18 情報関連産業の育成支援
- 方策19 SOHO事業者の育成支援
- 方策22 ITを活用した情報発信・交流の促進

地域産業の情報化を進めるため、「ソフトプラザかごしま^{*}」を活用した产学研官連携^{*}による情報化セミナーの開催など地元中小企業の情報化促進に努めるほか、個々の企業等のインターネット^{*}を利用した情報発信など、地元企業の情報化への取り組みを側面から支援していきます。

また、ソフトウェア業などの情報関連産業の育成支援に引き続き取り組むほか、新たに、パソコン^{*}、インターネット^{*}等を活用し、自宅や小規模なオフィススペースで事業活動を行う「SOHO^{*}事業者」を支援するため、インキュベートオフィス^{*}の整備や交流の場の提供などに取り組みます。

さらに、鹿児島のもつ豊かな自然や歴史・文化、あるいは高次都市機能など情報資源を集約・高度化し、インターネット上の一つの窓口で情報提供や交流ができる基盤として、地域情報の総合ポータルサイト^{*}「かごしま地域情報ネット（仮称）」を設置し、地域外への積極的な情報発信と地域内の活発な情報交流を促進します。なお、同ネットについては、地元大学との共同研究により仕組みなどを検討した後、情報関連企業など地元企業も含め产学研官一体^{*}となって取り組みを進めます。

このことによって、IT^{*}を活用し情報の受発信を行う方々を増やし、地域におけるインターネット上の“にぎわい”と“交流”を生み出していくます。

⇒地域情報の総合ポータルサイトの概要是62ページをご参照ください。

⇒地域情報の総合ポータルサイトのイメージは63ページをご参照ください。

地域情報の総合ポータルサイトの概要

インターネット^{*}上に地域の魅力発信と地域内の交流を行う「地域の 地域による 地域のための」情報発信拠点を目指し地域情報の総合ポータルサイトの構築に取り組みます。

1.主な構成

- ①地域ポータル：皆さんの行動パターン別にまとめられた情報
 - ・「暮らす」「遊ぶ」「買う」「働く」「学ぶ」など、探しやすく訪れた方のニーズに合致した構成とし、それぞれに鮮度の高い個別情報を掲載
- ②観光ポータル：「鹿児島に行ってみよう」と思っている方々への魅力発信や鹿児島を実際訪れる方々へのサポート情報
 - ・動画、静止画など、ビジュアルをふんだんに使った魅力ある情報発信
 - ・ホテル、交通、地図情報等、初めての訪問先で役立つ情報を提供
 - ・双方向を生かし、行きたい場所を入力すれば、理想的なルート、移動手段、所要時間、料金が表示されるシステム構築など
- ③ビジネスポータル：主にITビジネスに有用な情報を網羅
 - ・企業経営とIT化、その手法の紹介（電子商取引^{*}やITマーケティング等）
 - ・ビジネスマッチングサイト
- ④情報ポータル：地域の基礎情報（地図、人口、産業動向、地域をエリアとするアンケートの結果等を、官民間わない形で網羅し、生活やビジネスへの“お役立ち情報”として提供）

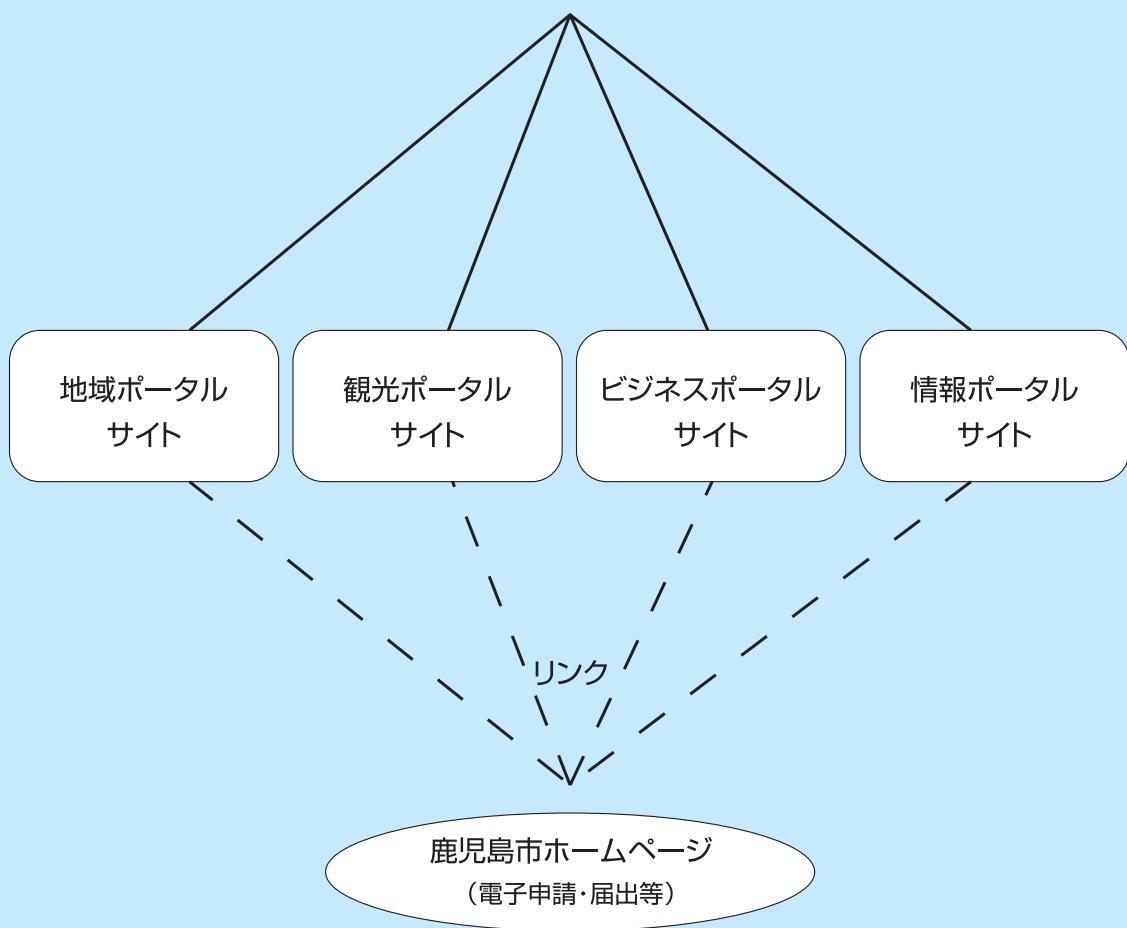
2.運営主体・方法

- ①ビジネスパートナーとして民間の活用（PFI、第3セクター、公設民営など）
- ②“ITを通じた地域のあり方の再構築”という側面も持っているため、その構成員である市民の皆さんやNPO^{*}などが広く参加できるような仕組み
- ③計画当初から、将来的な民間主体のビジネスモデルを念頭に置いた取り組み

※なお、この地域情報の総合ポータルサイトは市のホームページから独立したサイトとし、行政の枠にとらわれることなく斬新な発想で運営を進めます。

地域情報の総合ポータルサイトのイメージ

「かごしま地域情報ネット（仮称）」



第4章

地域情報化を推進するために

- (1) 情報通信基盤の整備
- (2) 個人情報の保護とセキュリティ対策
- (3) 効率的なシステム構築による行政サービスの向上
- (4) 市町村合併への対応
- (5) 計画の推進体制とチェック体制の確立



第4章

地域情報化を推進するために

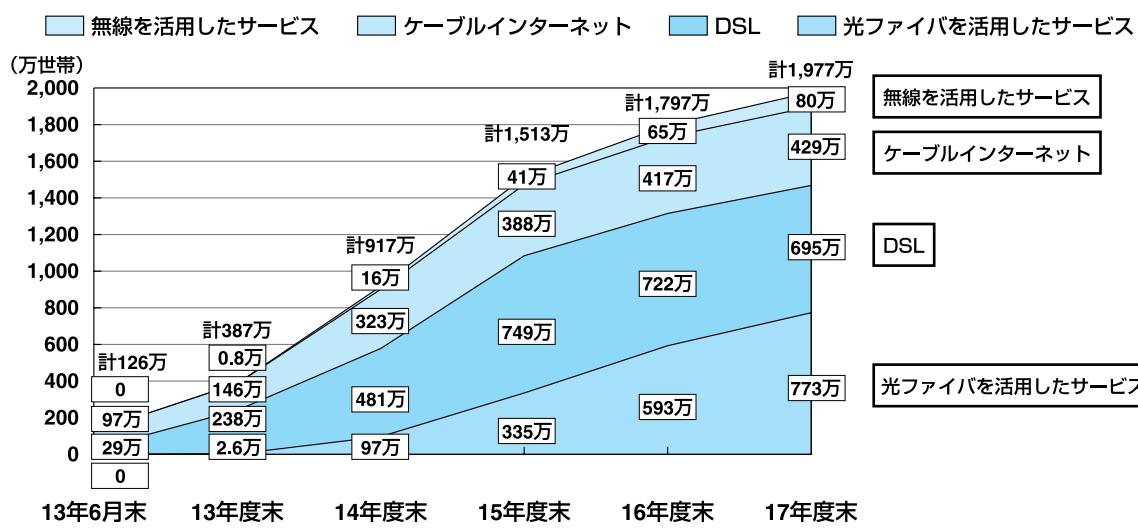
本章では、地域情報化を推進するために取り組むべきこと、あるいは推進にあたって留意すべき事項についてそれぞれ説明いたします。

(1) 情報通信基盤の整備

情報通信基盤^{*}の整備については、市民の皆さんや企業の方々が高速かつ大容量の回線を低廉な使用料で利用できることが最も重要です。第1章の中で通信回線のブロードバンド化^{*}について触れていますが、今後も皆さんを利用しやすい情報通信基盤の整備に取り組む必要があります。

具体的には、地域内における情報化の積極的な推進・需要創出による民間事業者の整備促進、市の有する電子データ等の情報量の増大に伴う行政ネットワーク通信網の高速化、市民の皆さん・企業・大学・市役所が連携したネットワークの形成、ブロードバンド化に対応した魅力あるコンテンツ^{*}づくりの促進などに努めます。

図表 高速・超高速インターネットの普及予測（実加入世帯数ベース）



*13年6月末、13年度末の数値は、実績値

出典) 総務省「全国ブロードバンド構想」(平成13年10月)

(2) 個人情報の保護とセキュリティ*対策

情報化社会が進展する中で「ハッカー^{*}」や「コンピュータウィルス^{*}」の侵入によるデータの喪失や改ざんあるいは情報管理の不徹底によるデータの流出などの危険性は常に存在します。

市役所のネットワーク^{*}の中には、住民記録・税・福祉など市民の皆さんの大切な情報や財務などの市役所内部の情報があります。

そのため、市では個人情報の保護のための指針となる「電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」を制定し、情報を管理している課のデータに対する他の課からのアクセスには厳重に制限をかけています。また、市の情報資産を内外のあらゆる脅威から守ることを規定した「情報セキュリティポリシー」を策定しています。

私たちは、前段の危険性について常に認識しつつ、情報資産を守るために最新技術の導入と情報資産を守る高い意識で個人情報の保護に取り組みます。

具体的には、情報システムやネットワーク管理者に対する定期的な研修の実施、不正侵入を防ぐための最新技術の導入、個人情報保護の徹底とデータへのアクセス情報の管理、サイバー攻撃^{*}発生時における警察等関係機関との連携などを行います。

また、市民の皆さんや事業者の方々に対しては、情報セキュリティに関する様々な情報の提供や意識啓発などを進めるとともに、国における個人情報保護対策にかかる基本法の制定の動向を踏まえ、必要に応じた施策に取り組みます。

※ 「ハッカー」

ITに関する高度な知識や技術を用いて、行政機関や大学、企業などのコンピュータネットワークに侵入しデータを盗んだり改ざんしたりする人のこと。

※ 「コンピュータウィルス」

電子メールやそれに添付されたファイルなどを通じてパソコンの中に侵入し、内部のプログラムを破壊したり、その人の電子メールのアドレス帳に掲載されている宛先に同様にウィルスを送付したりする。

最大の予防策は、不信なメールは開かずに削除することと言われています。

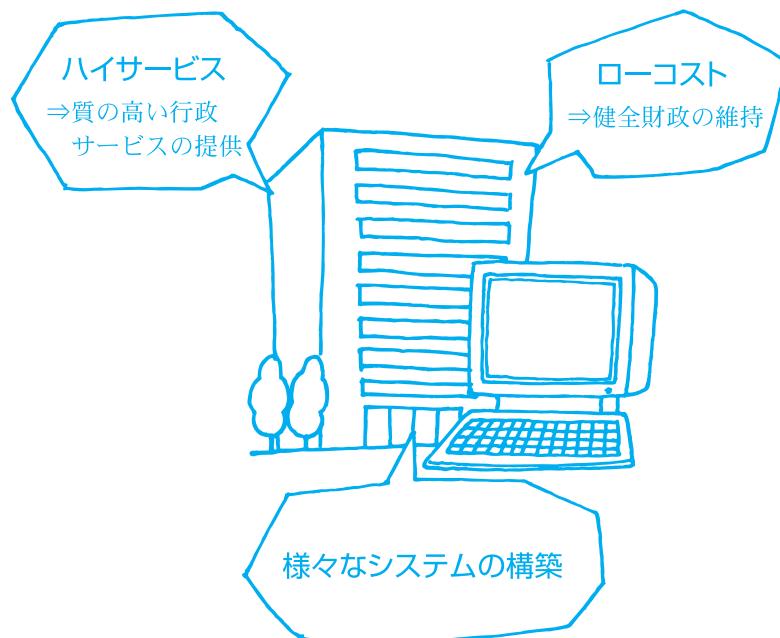
(3) 効率的なシステム構築による行政サービスの向上

第2章で示している方策を実現し、本市におけるIT化を進めていくためには、様々なシステムを構築することが必要となります。

これらの方策の実現にあたっては、利用する市民の皆さんの立場からその必要性や効果を検討し、最小限のコストで最大の行政サービス「ローコスト・ハイサービス」が可能なものについて進めていきます。さらに、データが既に構築されているシステムと重複する場合や行政サービスの向上に大きな効果が見込めないシステムなどについては、常に見直しを行い、システムの統廃合などについても検討を行います。

一方で、公共性や公益性が高い情報化に関するシステムなどで、市民の皆さんや地元企業がそれぞれに開発すると重複するコストが必要となるものについては、行政が主体となって整備・運営するという視点も大切にします。

また、本市が地域情報化に取り組む姿勢を、広く・わかりやすく市民の方々に広報し、行政のみではなく、市民の皆さん、地元の企業と一緒にになって進めていくことも重要な取り組みの一つとなります。そのため、市のホームページを見やすく、かつ、情報を検索しやすくなるとともに、地域情報化に対する考え方を広報紙などにより広くPRしていきます。



(4) 市町村合併への対応

市町村合併への取り組みとしては、地域情報化の推進、情報通信基盤^{*}の整備、各市町村の電算システムの円滑な統一などが必要となります。

また、合併する市町村だけではなく、県や隣接する自治体などとの連携も図りながら取り組む必要があります。

①地域情報化の推進

地域情報化の推進にあたっては、合併する際の全ての市民の皆さんがIT化に取り組むことができるよう、IT習得段階に応じた取り組みへの支援や域内の企業の情報化への取り組みの支援などが必要となります。

また、展開方策の実現にあたっては、合併するそれぞれの市町村が既に実施している情報化に関する施策との整合性や効率性を踏まえ、施設の検索や予約システムなど市民の皆さんにとって利用しやすい施策を検討することが必要です。

②情報通信基盤の整備

市域内の情報通信基盤^{*}については、市民の皆さんや企業の方々が高速かつ大容量の回線を低廉な使用料で利用できる環境づくりを進めるため、地域内における情報化の積極的な推進・需要創出による民間事業者の整備促進が必要となります。

また、行政内の情報通信基盤については、電子申請や文書のペーパーレス化に伴いその回線使用量が大きく増えていくため、通信回線の大容量化も検討する必要があります。

③各市町村の電算システムの円滑な統一

各市町村において、住民票や税、福祉などのデータは電算システム化されていますが、合併する場合は、市民の皆さんへのサービスの維持・向上のためその統一が不可欠なものになります。しかしながら、電算システムの統合方法や異なる機種間のデータ移行などが大きな課題となります。

そのため、合併する場合は、準備段階から緊密な連携を図りながら取り組み、また、データの移行に際しては、個人情報の漏洩に対する管理やシステムの十分なテストなどを行い、円滑な統一が行われることが必要です。

(5) 計画の推進体制とチェック体制の確立

地域情報化を着実に進めるためには、市民の皆さん・企業の方々・大学・市役所が参加し、相互に連携してその推進体制と進捗状況のチェック体制を確立することが重要です。そのため、「市民の 市民による 市民のための情報化」となるよう、それぞれの方策に取り組む際は、市民の皆さんのお意見を十分に反映できる体制を整備します。

①市における推進体制（進行管理など）

市では、市長を本部長とする「地域情報化推進本部」を設置し、本プランにおける展開方策の進行管理を行います。展開方策の推進にあたっては、市の各分野に関わることから、市役所内部の横断的な組織となる「部会」を設置し、市民の皆さん・関係機関等との連携による方策の実現に向けた具体的な検討を行います。

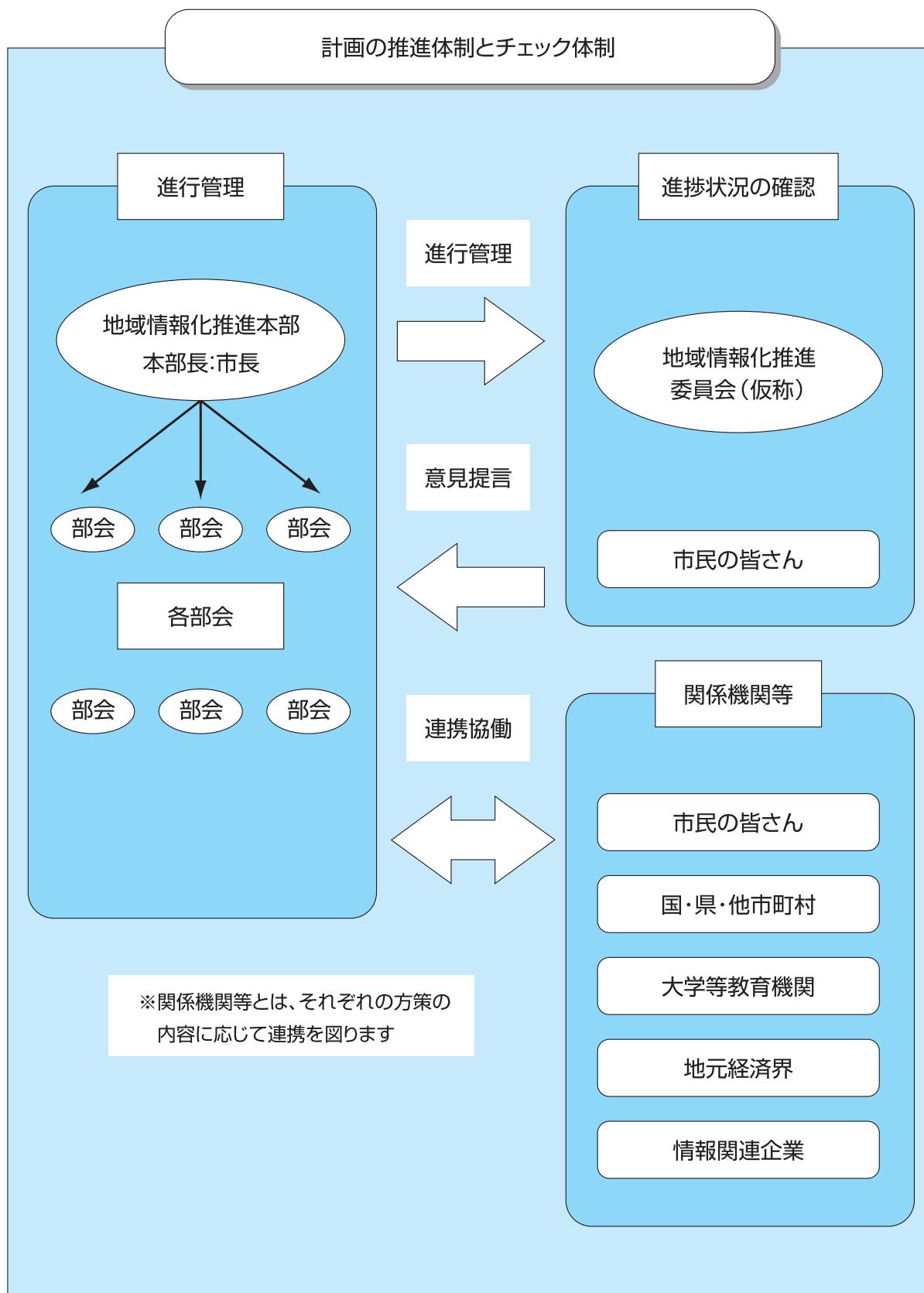
②外部有識者等によるチェック体制（進捗状況の確認など）

外部の有識者により構成される「地域情報化推進委員会（仮称）」を設置し、進捗状況の確認や方策の実現にあたっての検討などを行います。また、進捗状況については、市のホームページなどを通じてタイムリーな情報提供を行い、市民の皆さんから電子メール*等により意見をいただく体制も整備します。

③市民の皆さんや関係機関等との連携

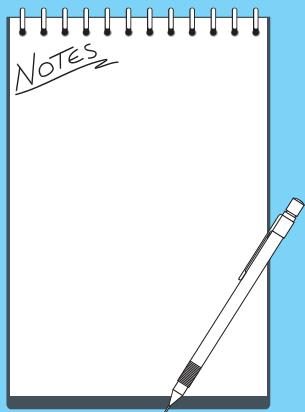
地域情報化の推進においては、市だけではなく、市民の皆さんや他の公共機関・団体・企業などと連携し、一緒に進めていく「協働」が大変重要なことです。そのため、「①市における推進体制」の中で述べているように、それぞれの展開方策ごとに市と市民の皆さん・関係機関等との協働・連携に取り組みます。

例えば、環境をテーマにした部会では、市の関係課と市民団体・県・環境関連の企業などが一緒になって I T *に関する方策の実現に向けた検討を行う体制となります。



終章

策定経過

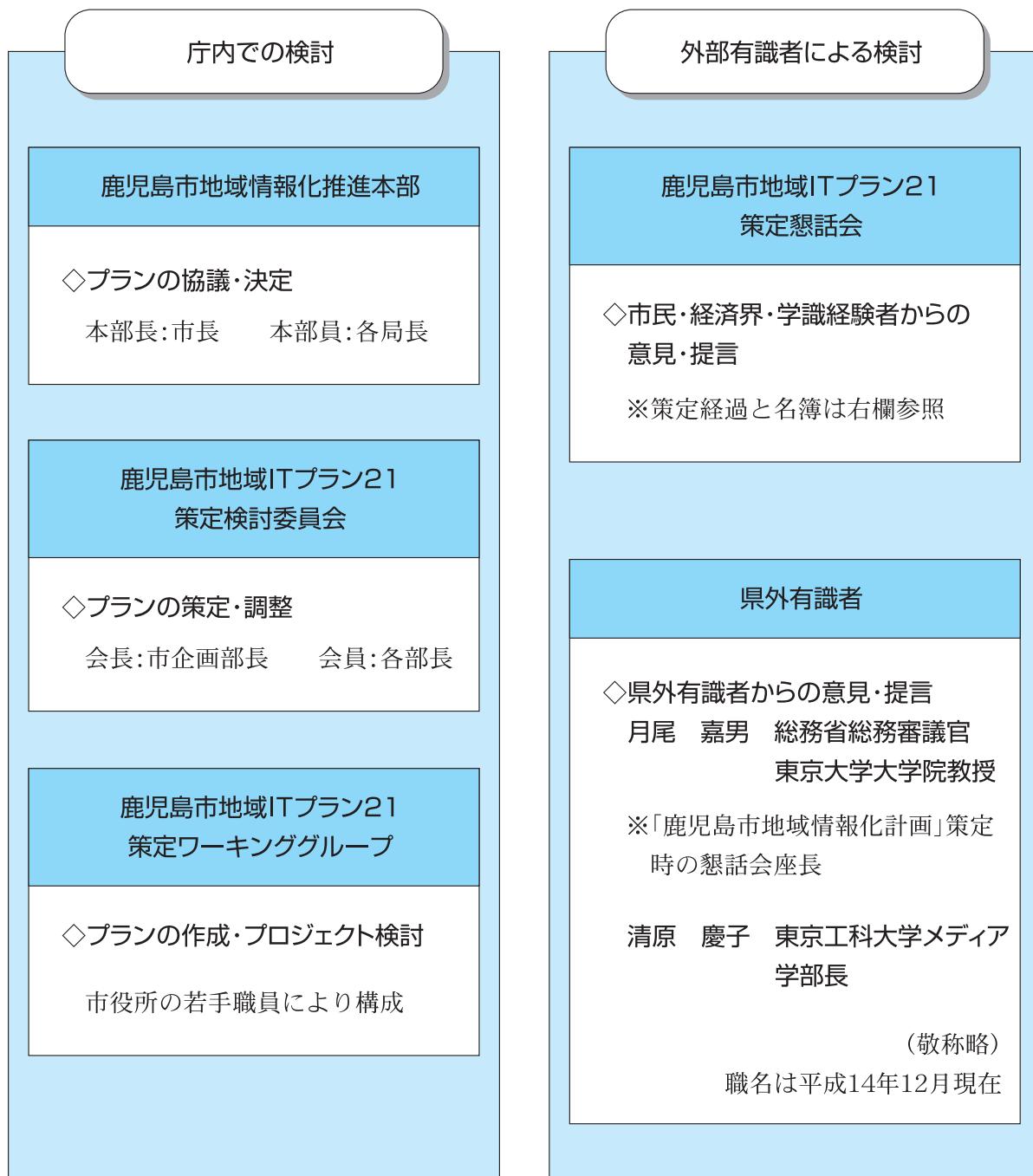


終章

策定経過

鹿児島市地域ITプラン21の策定体制

本プランの策定に際しては、府内での検討及び外部有識者による検討を行いました。体制については次のとおりです。



鹿児島市地域ＩＴプラン21策定懇話会の策定経過

開催日	議題
平成14年7月9日	基本的な考え方・現状分析・新たな視点について
平成14年9月27日	プラン素案に対する意見・提言
平成14年12月3日	プラン案に対する意見・提言

鹿児島市地域ＩＴプラン21策定懇話会委員

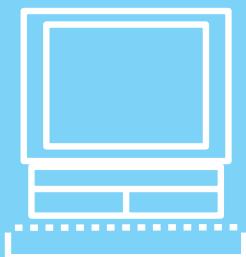
(五十音順：敬称略)

萩野 誠 (座長)	鹿児島大学法文学部教授
高橋 信行 (座長代理)	鹿児島国際大学福祉社会学部教授
猪飼 美恵子	鹿児島国際大学福祉社会学部助教授
今泉 道雄	日本政策投資銀行南九州支店次長
岩元 文雄	社団法人鹿児島青年会議所広報委員長
太田 尚人	鹿児島県情報政策課長
川崎 昭人	サンエールかごしま 情報ボランティア
川邊 佳乃	tauworks代表
立石 教枝	株式会社立石食品 IT事業部
千知岩 豊夏	鹿児島商工会議所中小企業振興部長
津曲 貞利	日本ガス株式会社常務取締役
永田 良一	株式会社新日本科学代表取締役社長
中村 和恵	株式会社統計システム研究所代表取締役
濱田 陸三	鹿児島市医師会理事
堀之内 宏光	株式会社南日本新聞社電子編集部長
森 邦彦	鹿児島大学工学部助教授

委員の職名は平成14年12月現在

付録

用語解説



付録

用語解説

用語解説

(50音順)

索引	用語	解説
あ い う お か	アプリケーション	コンピュータの業務を行うために開発された応用ソフトウェアのこと。
	インキュベート	新しく事業をはじめる人たちに対し、資金、技術、ノウハウ等を提供し、バックアップしていくこと。
	インキュベートオフィス	新しく事業をはじめる人たちに対して低廉な使用料で提供するオフィススペースのこと。
	インターネット	コンピュータ同士が相互に接続し、世界中に広がったネットワーク環境のこと。インターネットを活用することによって、全世界の人々との情報交換やビジネスが可能となる。
	インターネットバンキング	インターネット銀行のこと。実際の店舗等はもたず、インターネット上で運営されており、安価な手数料で少額決済が可能になる等のメリットを有する。また、既存の銀行でインターネット上に店舗を開いている場合もあり、これを含む場合もある。
	インターネット・サービス・プロバイダ	インターネットへの接続サービスを提供する事業者。1991年に米国で商用利用がはじまり、インターネットへの接続をビジネスとして提供するインターネット・サービス・プロバイダが次々と誕生した。ISPとも言う。
	インターネットオークション	インターネット上で個人間における物品の売買を行うことが可能な市場（フリーマーケット）。購入希望者が物品の購入希望価格を提示し、最も高い価格を提示した人に自動的に販売が決定する仕組からオークションと呼ばれる。
	インターネット放送	インターネットを経由して映像・音声情報を配信するシステム及びサービスのこと。一つの映像・音声情報を多数の受信者に向けて配信する。
	イントラネット	インターネットの技術や通信回線を使って、企業や学校など組織内でネットワークを構築し、情報の共有化などを目的としたシステムのこと。
	ウェブ	WWW（ワールド・ワイド・ウェブ）の略。情報をインターネット上で統一的に提供できる形式のこと。
	オンラインゲーム	ネットワーク上でコンピュータ同士を直接接続して利用するタイプのゲーム。ネットワークゲームとも言う。インターネット上には利用できるウェブサイトが多数開設されている。
	オンラインショッピング	インターネット上で商品を購入すること。当初は書籍などが中心であったが、インターネットの普及に伴って、扱われる品物の種類は広がっている。
	霞ヶ関WAN	中央省庁のそれぞれのネットワークを結ぶ省庁間のネットワークのこと。平成9年1月に運用を開始している。
	カーナビゲーション	車の車載コンピュータの地図画面上に現在の位置を表示し、目的地への道路案内をするシステムのこと。略して「カーナビ」とも言う。

用語解説

(50音順)

索引	用語	解説
き	キュートピア・ネット	鹿児島市の生涯学習、女性問題に関する総合ホームページ。スポーツ施設・公園などの利用予約や情報収集ができる。
	携帯情報端末	日常的に持ち歩くことを想定して設計された小型のコンピュータ。個人情報等を管理する電子手帳の機能に加えて、パソコンと連携することでデータベースとしての機能を持つものが多い。PDA (PersonalDigitalAssistant)とも言う。
	ケーブルインターネット	ケーブルテレビの通信回線を利用して提供するインターネット接続サービスのこと。通常、高速で常時接続型のサービスが提供される。
	高次都市機能	社会基盤や通信基盤が整い、中枢管理機能の集積が進み、広域交通、商業・業務、文化、観光・コンベンション機能等が高度化すること。
	コミュニティ	人々が共同体意識を持って生活を営む一定の地域のこと。地域社会。
	コミュニティFM	超短波放送の一つ。出力10ワット以下の微弱な電波で、地域に密着したきめ細かな情報の提供を行うことができる。
	コンテンツ	情報の内容のこと。例えばホームページ・絵画や映画・音楽など。一般的なアプリケーションソフトはその機能や使いやすさなどが評価されるが、コンテンツは情報の内容 자체が重要となる。
	コンピュータウイルス	電子ファイル、電子メール等を介して次々と他のコンピュータに自己の複製プログラムを潜伏させていく、その中のデータやソフトウェアを破壊するなどの害を及ぼすコンピュータプログラムのこと。最近はウィルスが電子メールなどに添付されて送付されることが多くなってきており、不信なメールは開かないことが最大の予防策と言われている。
	サーバー	ネットワーク上でサービスや情報を提供するコンピュータのこと。インターネットではウェブサーバー、DNSサーバー(ドメインネームサーバー)、メールサーバー(SMTP/POPサーバー)等があり、ネットワークで発生する様々な仕事を内容に応じて分担し集中的に処理している。 ・ウェブサーバー:ホームページなどのコンテンツを収め情報提供を行う ・DNSサーバー:IPアドレスとドメイン名の変換を行う ・SMTP/POPサーバー:電子メールの送受信を行う
	サイバー攻撃	コンピュータシステムを破壊すること。サイバーテロとも言う。特にコンピュータシステムの依存度の大きい組織に対して破壊行為を行い、すべての機能を麻ひさせる場合を言うことが多い。
さ	サーチエンジン	インターネット上の情報検索を行う道具のこと。キーワードや分野別に検索ができる。代表的なものとして「Yahoo!(ヤフー)」や「goo(グー)」などがある。
	産学官一体 産学官連携	産業界・大学・行政機関が一緒になって連携し様々な課題に取り組むこと。

用語解説

(50音順)

索引	用語	解説
し	市役所WAN	市役所の本庁舎と各支所などの出先機関を結ぶコンピュータネットワークのこと。平成14年度でおよそ2000台のパソコンがネットワーク化されている。
	住民基本台帳ネットワーク	氏名・生年月日・性別・住所の情報と住民票コードの情報により全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共同のシステムで、電子政府・電子自治体を実現するための基盤となるもの。今後、行政機関（国・地方公共団体など）では、住民の皆さんからの各種の届出・申請などの際に、提出をお願いしていた住民票の写しの代わりに、氏名、生年月日、性別、住所などの本人確認情報の提供を受けることが可能となる。
	情報通信基盤	電話回線・通信衛星・ケーブルテレビ・移動体通信用の基地局など情報通信を行うために必要となる基盤のこと。
	情報リテラシー	情報通信機器の操作や情報に関する知識、倫理など情報化社会に対応するための基礎的な能力のこと。
	セキュリティ	コンピュータシステムが安全で信頼できるようにするための方策のことで、コンピュータそのもののハード的な安全性や蓄積しているデータの改ざん・漏えい防止などのソフト的な安全性が必要である。
	総合行政ネットワーク(LGWAN)	地方公共団体間を相互に接続するとともに、国のネットワークである霞ヶ関WANとも接続する広域的でセキュリティの高い行政ネットワーク。平成14年4月に都道府県・政令指定都市と接続を実現し、平成15年度までにすべての市町村との接続を推進している。
	ソフトウェア	コンピュータで利用するためにつくられたプログラムのこと。コンピュータ機材を「ハードウェア」と呼んだのに対して柔軟に入れ替えや修正ができるところから作られた造語。
	ソフトプラザかごしま	平成13年4月に設置された情報関連産業の育成支援を図るための拠点施設。場所は名山町9番15号。創業間もない情報関連企業・誘致企業・地元大学の研究室が入居し、会議室や中小企業者のための情報提供コーナーなどがある。
	ダウンロード	ネットワーク上の他のコンピュータにあるデータ等を、自分のコンピュータへ転送し、自分のコンピュータに保存すること。
	チャット	インターネットを利用して、リアルタイムに複数の人たちでメッセージの交換することを言う。
て	データベース	データを大量に蓄積し整理して、コンピュータが処理しやすい形にしたファイル、またはその集まりのこと。
	デジタルアーカイブ	直接的には複数のデータを集めたファイルのことであるが、文書や画像などのデータが公開されている保管庫の場所のことを言う。

用語解説

(50音順)

索引	用語	解説
て	デジタルディバイド	情報技術を利用する能力によって生じる、個人、国家、地域の格差のこと。情報格差とも言う。
	電子商取引	インターネットを用いて商品やサービスの受発注を行う商取引(いわゆるインターネットショッピング)の総体のこと。
	電子署名	デジタル文書の正当性を保証するために付けられる署名情報。文字や記号、マークなどを電子的に表現して署名行為を行うこと全般を指す。現実の世界で行われる署名を電子的に代替したもの。特に、公開鍵暗号方式を応用して、文書の作成者を証明し、かつその文書が改ざんされていないことを保証する署名方式のことを「デジタル署名」と言う。
	電子政府・電子自治体	国や地方公共団体など行政内部の電子化、官民接点のオンライン化、行政情報のインターネット公開・利用促進、地方公共団体の取組み支援等を推進し、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現し、幅広い国民・事業者のIT化を促すこと。
	電子メール	“e-mail”と略す。ネットワークを利用してパソコンなど端末同士でメッセージのやりとりを行うシステムのこと。特徴として相手に届くまでの時間が短く、パソコンでの保存や加工が容易にできることなどが挙げられる。
ね	ネットバンク	インターネット・キャッシングの略。
	ネットワーク	データなどを伝送する通信網のこと。これを広く解釈してコンピュータなど端末を結ぶ通信回線網のことを指す。
	ネットワークコンテンツ	インターネットなどのネットワーク上で提供される様々な情報のこと。
は	ハードウェア	コンピュータシステムを構成する個々の機器を言い、それらの総称としても用いる。
	パソコン	パーソナル・コンピュータの略。個人用のコンピュータとして価格は10万円を切るものから30万円くらいまでである。その性能は年々向上している。
	ハッカー	コンピュータ技術を用いて悪事を働く人のこと。例えば、企業のネットワークに侵入しデータの改ざんや漏えいなどを行う。
	パブリックコメント	行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く住民・事業者等の皆さんから意見や情報を提出していただき、行政機関は、提出された意見等を検討して最終的な意思決定を行うというもの。
	光ファイバー	光通信においてデータを伝送するケーブルのこと。今までの電話回線などでは電気を用いてデータを伝送していたが、光を用いることによって速度が速くなる。
ひ	非接続型ICカード	ICチップを埋め込み、情報を読み取り機械に挿入することなくやりとりできるICカードのこと。JR東日本で利用されている「スイカ(SUICA)」が代表的である。

用語解説

(50音順)

索引	用語	解説
ふ	ファイアウォール	ネットワーク外部からのアクセスを制御するシステム(コンピュータ)で、不正アクセスの防御壁としての役割を果たす。
	不正アクセス	政府機関や企業、団体等の内部のコンピュータ・ネットワークに外部から正規の手続を経ずに不正に侵入する行為。
	ブロードバンド化・ブロードバンド回線	FTTH、DSLをはじめとした高速・超高速アクセスを可能とするもので、動画像等のデータのスムーズな伝送を実現する回線のこと。
へ	ベンチャー企業	専門的な知識や高い技術、あるいは新しいアイデアで事業をはじめる新しい企業のこと。
ほ	ポータルサイト	サーチエンジン、ニュース速報、オンラインショッピング、掲示板(BBS)等インターネット上の様々な情報が集約されたサイト。インターネット利用者がウェブに接続した際に最初に訪れる「入り口(ポータル:portal)」となるためこのように呼ばれる。
む	無線LAN	無線を使って構築されるネットワークのこと。この活用により、パソコンなど情報機器を持ち運びしながらインターネットへのアクセスが可能となり、オフィスや家庭内だけではなく駅や公共スペース、ホテルやレストランなどの店舗で高速のインターネット接続サービスなどが提供されている。2.4Hz帯を使用したIEEE802.11bと呼ばれる規格が現在最も利用されている。
も	モバイル機器	持ち運びが可能な小型の情報機器のこと。PDAなどの情報端末や小型のノートパソコンなどがある。
ゆ	ユニバーサルデザイン	年齢や身体の状況等に関わらず、誰もが安全に使いやすく、わかりやすい、暮らしづくりのために、ものや環境・サービスを設計デザインすること。高齢者・障害者などバリア(障壁)を感じている人たちだけが対象なのではなく、あらかじめあらゆるタイプ・状況下の人たちのニーズに対応し、解決していくことが、ユニバーサルデザインの基本である。
り	リサイクル・リユース活動	再生利用・再利用すること。
わ	ワープロ	ワードプロセッサの略。文書を作成し編集する専用の機械で実務に広く使われている。

用語解説

(アルファベット順)

索引	用語	解説
A	ADSL	DSLの一種でAsymmetricDigitalSubscriberLine(非対称型デジタル加入者線)の略。電話用のメタリックケーブルにモデム等を設置することにより、高速のデジタルデータ伝送が可能となる。
	ASP	ApplicationServiceProviderの略。各種業務用ソフト等のアプリケーションソフトをデータセンタ等において運用し、インターネット経由でユーザー(企業)が利用できるようにするサービス提供者のこと。
C	CATV	CableTelevisionの略。ケーブルテレビ。視聴者宅まで光ファイバーなどの回線でテレビ番組を送信する。回線を利用したインターネット接続サービスも提供されている。
	CD-ROM	CompactDiskReadOnlyMemoryの略。フロッピィディスクに比べて大容量のデータを保存できる。データはあらかじめ書き込まれており、使う人が書き込むことはできない。
D	CD-R	CompactDiskRecordableの略。書込みが可能なCDで、データ保存用等に利用され、既存のCD-ROMやCDプレーヤーとも互換性がある。ただし一度書き込んだデータの消去は不可能。また、複数回の書き込み・消去が可能なCD-RW(CompactDiskReWritable)もある。
	DSL	DigitalSubscriberLine(デジタル加入者線)の略。電話用のメタリックケーブルにモデム等を設置することにより、高速のデジタルデータ伝送を可能とする方式の総称のこと。
F	FTTH	FiberToTheHomeの略。各家庭まで光ファイバケーブルを敷設することにより、数十Mbpsの超高速インターネットアクセスが可能となる。
G	GPS	GlobalPositioningSystemの略。低軌道周回衛星を利用して正確な軌道と時刻情報を取得することにより、現在位置の緯度や高度を測定するシステムのこと。全地球測位システム。
I	ICカード	プラスチックカードの中にIC(集積回路)を埋め込んだもののこと。従来のカードと比べて内部に保存できるデータが大きいため、クレジットカードやキャッシュカードなどでの利用や住民基本台帳カードでの利用などが予定されている。
	IT	InformationTechnologyの略で、直接的には「情報通信技術」のことを言う。しかしながら、定義はあいまいでコンピュータに関するハードウェアとソフトウェアや情報通信技術に関わる設備、使用方法なども含んでいる。
	IMT-2000	InternationalMobileTelecommunications-2000の略。世界共通に分配された主に2GHz帯の電波を用いて世界中のどこでも使用できるグローバルサービスと最大2Mbpsの高速データ通信が可能な高速・高品質のマルチメディア移動通信システム。第3世代移動通信システムと呼ばれている。

用語解説

(50音順)

索引	用語	解説
I	IPアドレス	インターネット等のTCP/IP環境に接続されているコンピュータの識別番号のこと。インターネットの場合、同じ番号が重複しないように、InterNICが、IPアドレスを一元管理し、各国・地域のNIC（日本の場合はJPNIC）に割り当てている。現在利用されているバージョン4 (IPv4) では、IPアドレスは32bitの電子情報によって構成され、8bitずつ、4組の数字（0から255まで）に区切って表される（例：123.2.46.155）。
	ISDN	Integrated Services Digital Network（総合デジタル通信サービス）の略。電話やデータ通信等のサービスを統合的に取り扱うデジタル通信網。
	Kbps	1秒あたりに伝送可能な容量の単位。1kbは1000文字分。
	LAN	Local Area Networkの略。企業内やビル内、事業所内等の狭い空間においてコンピュータやプリンタ等の機器を接続するネットワーク。
	Mbps	1秒あたりに伝送可能な容量の単位。1Mbは1Kbの1000倍。
	NPO	Non Profit Organizationの略。医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、教育などあらゆる分野における営利を目的としない民間の組織のこと。その基本的な性格は、民間性・非営利性・組織性に代表される。
	PFI	Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。英国など海外では、既にPFI方式による公共サービスの提供が実施されており、有料橋、鉄道、病院、学校などの公共施設等の整備等、再開発などの分野で成果を収めている。
	POS	Point Of Salesの略。店頭のバーコードリーダーなどで商品名を確認し、その価格をコンピュータに入力して同時に売上データを管理し、商品全体の販売管理を行うシステム。
	SOHO	Small Office Home Officeの略。企業に属さない個人起業家や自営業者等が情報通信ネットワークや情報通信機器を活用し、自宅や小規模な事務所で仕事をする独立自営型のワークスタイル。情報通信を活用した遠隔型のワークスタイルである「テレワーク」の一形態と考えられる。
	WAN	Wide Area Networkの略。広域ネットワークのこと。



鹿児島市地域ITプラン21

発行 鹿児島市企画部情報政策課

鹿児島市山下町11番1号

電話 099-216-1115

E-mail jousei@city.kagoshima.kagoshima.jp

ホームページのアドレス
<http://www.city.kagoshima.kagoshima.jp>